

◎議 事 日 程（第3号）

平成25年3月8日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（22名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷲野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
15番	日永 貴章 君	16番	榎本 雅夫 君
17番	加賀 博 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	八木 一 君
21番	山岡 幹雄 君	22番	前田 芙美子 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

◎欠 席 議 員（1名）

14番 加藤 敏彦 君

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
会計管理者兼 会 計 室 長	水谷 洋治 君	総 務 部 長	石原 光 君
企 画 部 長	山田 喜久男 君	経 済 建 設 部 長	加藤 清和 君
教 育 部 長	水谷 勇 君	市 民 生 活 部 長	五島 直和 君
上 下 水 道 部 長	加賀 裕 君	消 防 長	横井 勤 君
福 祉 部 長	加賀 和彦 君	建 設 課 長	牛田 尚健 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服部 秀三 議事課長 佐藤 敏彦

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

11番・鬼頭勝治議員と、14番・加藤敏彦議員は欠席届が出ております。報告をさせていただきます。

そして、1番・大野則男議員は、遅刻の届けが出ておりますので、報告をさせていただきます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の8番・竹村仁司議員の質問を許可いたします。

○8番（竹村仁司君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、鬱病・自殺防止対策、歴史文化資料の保存について、重要な課題と捉えて質問させていただきます。

大項目の1点目として、鬱病・自殺防止対策についてですが、今年の衆議院選挙で再び政権交代がなし遂げられ、自公の連立政権が誕生しました。かつての民主党政権では「コンクリートから人へ」をうたい文句にしていたのですが、今回の政権交代で「人からコンクリートへ」戻ってしまったとやゆされる方もあるようですが、それは全くの的外れであり、防災・減災による公共事業の創出は、景気回復のための雇用捻出であります。最も進めなくてはならない東日本大震災での被災者の皆さんのための復興が景気経済の回復であり、日本国民の生活を豊かにするための政策でもあります。東日本の復興のみならず、日本という国自体が復興・再生を迫られているのが現状であります。

そして、もっと言うなら、被災地において復興・再生されなければいけないのは、家族を失った人の心、被災を免れたにもかかわらず、仮設住宅で孤独死してしまった方の心、残された方の心の傷、心に対するケアです。これは、この地方においても同じことが言えます。いつ起こるとも言われる南海トラフ巨大地震、その防災・減災対策の中には、心のケアも入っていません。本市も、常々市長の言われる「人に優しいまちづくり」をさらに推し進める必要があると思います。災害による死亡というのは、ある面、免れられない場合もあります。しかし、みずから命を絶つということは防がなくてはなりません。

今、景気・経済という喫緊の課題の陰に隠れた社会問題として、心の健康があります。厚生労働省では、これまで、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病を4大疾病と位置づけてきましたが、平成23年の7月には精神疾患を加え、5大疾病とすることを決定いたしました。精神疾患の患者が従来の4大疾病の患者のいずれよりも多く、このまま見過ごすことができない事態であることが要因であります。厚生労働省の患者調査によると、平均20年の時点で精神疾患患者の数は323万人であり、国民の40人に1人が患っていることとなります。また、患者数は近年増加傾向にあり、最悪の場合には、みずからの命を絶つ結果につながっています。警視庁の平成23年度中における自殺の状況によれば、自殺による死亡者数は3万1,451人で、うち、鬱病の影響だけで6,513人もの人がみずからの命を絶っている結果が出ています。

政府は、平成18年に自殺対策基本法を公布し、こうした動向に歯どめをかけるとともに、さらに、平成19年には自殺総合対策大綱を閣議決定いたしました。そして、この大綱では「自殺は追い込まれた死」「自殺は防ぐことができる」「自殺を考えている人はサインを発している」とする基本認識を示したのです。

地方自治体においては、平成19年12月に神奈川県平塚市が、全国初となる自殺対策条例案を議会に提出しております。同じ平成19年には、全国で自殺率が第1位となる秋田県で、自殺対策モデル事業が行われました。昨年の全国市議会議長会の調査では、3月定例会での意見書では、心の健康を守り推進する基本法の制定を求めるものが138件と最多になったそうです。一昨年の12月の調査では4件にとどまっていたものが急増した背景には、各地方自治体が我が国の自殺者数に対する危機感を抱いているあらわれであります。

心の健康は、一人一人の国民の基本的な権利であり、景気回復につながる社会の活力と発展の基盤をなすものです。市民の皆さんが心の健康を保持し、安心して生活できる社会を実現することは、とりもなおさず愛西市の活力と発展につながるはずです。そのためには、心の健康を守る総合的かつ長期的な政策の実現が不可欠です。

去る3月1日に行われました本市における自殺防止キャンペーンの啓発活動を見学させていただきました。佐織地区では勝幡駅、佐屋地区では永和駅で行われました。勝幡駅のほうしか見させていただきませんでしたが、健康推進課の女性職員の方が懸命に取り組んでみえました。こうした地道な活動が大切であることを改めて感じた次第です。

そこで、数点質問させていただきます。

小項目1点目の質問として、本市における鬱病防止対策の担当課と取り組み、昨年の精神疾患患者数をお伺いします。

次に、2点目の質問として、まず本市の現状として、自殺防止対策の担当課と取り組み、昨年の自殺者数をお伺いします。

次に、大項目の2点目に、歴史文化資料の保存について質問いたします。

現在、いつ起こるかもわからない南海トラフ巨大地震に対して、さまざまな防災・減災対策がとられているわけですが、当然、第一に守られなければならないのは人命です。その上で、地域における財産とも言うべき歴史文化資料も守るべき大切なものであると思います。昨年、

八開郷土資料室において、「明治改修完成100周年特別展「佐屋川」」と題して、11月23日から12月23日まで展示会が行われました。どれだけの方が参加されたのかわかりませんが、私は参加した一人として、これだけの歴史資料を大切に保管された方々に敬意を表したいと思いました。特にこの愛西の地域は、川との共存の歴史と言っても過言ではありません。幾度とない水害、浸水、河川の決壊と、それは先人の方々は苦勞をされてきました。現在の木曾川は、長良川と揖斐川に分流されていますが、数百年前までは濃尾平野で合流し、当地を網の目のように流れていたと言われていました。古代から近世に流れていた川は、現在の地図に描かれている川ではなく、木曾川本流の位置は時代によって変化し、三宅川や日光川、あるいは、現在は廃川となった佐屋川が木曾川の本流だった時代もあったと考えられています。

愛西市の歴史を考えていく上では、江戸時代まで当地を流れていた木曾川の支流、佐屋川の存在は非常に重要です。現在の愛西市佐屋町は、佐屋川にあった港町であり、佐屋路の宿場町です。佐屋路は、江戸と京をつないだ東海道と同様、江戸幕府道中奉行の管理に置かれた重要な街道です。この佐屋川を取り巻く歴史には、現在も残っている文化財、史跡だけでも非常に価値のある愛西市の観光スポットにもなるはずです。これ以上話しておりますと、佐屋路の歴史だけで終わってしまいそうですので、ぜひ後は「あいさい物語」を読んでいただきまして、皆さんも御確認をしていただきたいと思います。

当然、こうした歴史資料のほとんどは、紙であり、墨で書かれたものがほとんどです。水にぬればおしまいです。火災に遭えば、焼けてなくなります。こうした各資料室に保管されているような愛西市の歴史をひも解けば、佐屋町、立田村、八開村、佐織町と、もとはつながっており一つだったことがわかります。歴史文化というのは、こうした部分で大切なものです。祖先の方々は、さまざまな災害を乗り越えて、助け合って、こうした歴史資料を保存してきました。ここで、私たちの時代に、そうした歴史文化資料を失ってしまうことは、悔やんでも悔やみ切れません。そのためにも、今各地に点在している資料を1カ所で、南海トラフ巨大地震にも耐え得る場所で管理することが大切と申し上げたいのです。これは、今4庁舎で展示しているものを1カ所で展示しろというものではありません。あくまでも歴史的に貴重な資料を1カ所で保管するべきというものです。そのためにも、本市には立派な学芸員さんがいます。

そこで、数点質問させていただきます。

小項目1点目の質問として、本市として、歴史的・文化的重要資料の分類管理の担当課と取り組み、災害時における重要資料の保管場所としてどこをお考えか、お伺いします。

次に、2点目の質問として、将来的に、今各地に分かれている歴史文化資料室を一元化するお考えはあるのか、あるとすればどこにするのか、お伺いします。

以上で、壇上にての質問を終わります。あとは自席でお尋ねをしますので、よろしくお伺いします。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

それでは、私のほう、大きく2点御質問いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず1点目、鬱病の予防対策を主としてする担当課という御質問でございましたが、健康推進課のほうで担当させていただいております。なお、精神疾患の患者数でございます。愛西市が把握できる患者数といたしましては「自立支援医療」、こちらのほうの資料をもとにはじき出しますと、平成22年3月31日現在540人、23年3月31日現在572人、24年3月31日現在で661人という推移でございます。そのうち鬱病関連の患者数というのは、申請書のほうから探りますと197人というような数字でございます。

鬱病の予防対策、取り組みということでございますが、愛西市は平成19年から、愛西市の健康日本21計画というのを策定させていただいて、その推進の中で、「こころ・休養」というのを健康課題の一つというふうに取り組んでおります。そうして、その取り組みの中で、心の健康に関する知識の普及といたしまして、広報掲載、これが年2回、また健康まつりというのが年1回ありますが、そちらのほうでリーフレットの配布をさせていただいております。

また、話を聞いてもらうということがストレスの解消につながるというふうなふうに思っております。そういう中で、23年度には、30歳から50歳代の女性を対象に、「「素敵な女性は聴き上手」家庭が癒やしの場になるために」という講座を設けさせていただき、また、民生委員を対象といたしましては、民生委員のための「聞き上手講座」というのも開催させていただきました。24年度には、シニア世代を対象に、「「きらきらセカンドライフ」～職場から家族から地域へ～」という講座も開催させていただいております。

また、心身の健康について相談できる場といたしまして、佐屋の保健センター及び佐織の保健センターで、それぞれ月に1回、保健師によりまして、「こころの健康相談」という窓口を設けて実施しております。

2点目の御質問でございますが、自殺防止対策、こちらのほうの担当課も健康推進課という形でやらせていただいております。ただし、自殺となる原因というのは、健康であったり、経済・生活であったり、家庭の問題であったり、学校の問題等さまざまでございます。本市では、それぞれの担当課でも市民の相談に対応してやらせていただいております。

自殺者数ということでございましたが、厚生労働省の人口動態統計をもとに、選択死因分類によりますと、愛西市の自殺者数は、平成21年で11人、平成22年で8人、平成23年では14人でございます。

なお、自殺対策の取り組みという御質問がございました。自殺予防街頭キャンペーンということで、年2回、先ほど議員が激励していただきました関係でございますが、市内の駅2カ所で啓発活動をしております。また、今回新たに、自殺予防や心の健康づくりや市の相談窓口に対する普及啓発ということを目的に、リーフレットを作成いたしました。私が今手元に持っています、このA3の二つ折りでございますが、こちらは3月広報と同時に全戸配布させていただきました。中には、一番後ろのほうには相談の窓口になるいろんな相談機関の一覧表もつけております。

また、研修という形でも実施させていただいておりますが、自殺のサインに気づき、見守りを行い、専門相談機関による相談へとつなぐパイプ役という役割を期待いたしまして、人材育

成という立場で、ゲートキーパー研修というのを計画し、平成23と24年度、市の職員を対象に実施しております。鬱病と自殺というのは相互に関連があります。本市では、子供の心の健康づくり事業というのもやらせていただいて、妊娠期から思春期の子供の健康づくり事業を実施し、また鬱病防止対策で述べさせていただきました健康日本21計画においても心の健康づくりを実施し、地域全体で取り組みができるよう、関係機関と連携をとりながら進めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

歴史文化資料の保存についてのお尋ねをいただきました。

歴史的・文化的資料、重要書類の担当課といたしましては、教育委員会の社会教育課が事務を担当しているところでございます。一口に歴史的・文化的といっても、その範疇は大変幅が広いものがございまして、容易に概念化することができない状況にもあります。その価値基準も、資料に対して思いは大変いろいろなものがございまして、また価値としても不安なものがございます。管理方法も、資料によってその対応は多様な状況になっておるところでございます。

旧町村のときに収集しました資料のうち、受贈もしくは受託されたものにつきましては、愛西市が引き続き市内各施設におきまして管理をさせていただいております。取り組みとしましては、お話の中にもありましたように、収集した資料の成果を還元すべく、毎年特別展を開催するなど、資料の教育的普及に努めているところでございます。

災害時等の緊急時におきましては、現時点では保有する場所から移すことは容易でないため、現施設において保管をしていくということで考えておるところでございます。

また2つ目に、歴史文化資料室を一元化するというお尋ねをいただきました。

愛西市では、先ほど述べさせていただいたように、各施設において、現在、歴史的・文化的資料を保管しておる状況でございます。歴史文化資料の管理一元化というのは、管理体制上からいえば、非常に重要なことと考えております。今後も、この事業については推進していかねばならないと思っておりますが、現時点では、例えば佐屋郷土資料室では、佐屋地区の小学校の見学、佐織歴史民俗資料室では、佐織地区の小学校の見学等、各地区の郷土の学習の場として対応をしているところでもございます。資料によっては、分散管理が必要なものもあり、多様な資料についても、今後検討をしていきたいと考えております。一元化すればどこに保管をというお話ですけど、残念ながら現時点においては、管理の体制下も含め、既存公共施設の有効利用の中で考えたいというふうに考えております。以上です。

#### ○8番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

順次数点にわたり再質問をさせていただきます。

初めに、鬱病に関してですが、予算勉強会の折に、総務部所管ではありましたが、心の定期検診委託料の部分で、現実として、市役所の職員の方で5名の方が心の病で休職中であるという話がありました。私の身近でも心の病で悩んでみえる方がいます。特に、鬱病防止対策につきましては、早期発見・早期治療が何よりであると思うんですが、当市にも「こころの健康相

談」という窓口が、佐屋、佐織、両保健センターにあります。年間どれぐらいの相談件数があり、その内訳を、おおよそで結構です。お伺いします。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

相談の件数でございますが、平成21年度が6名、22年度が13名、23年度が10名でした。

また、その相談内容でございますが、いろいろあります。引きこもり、過食症、また不眠、精神的不安による体調不良、また育児不安、家族、職場の人間関係、その他、鬱病症状、そういう精神疾患など、さまざまいろんな方が来所されると。また、本人のほかにも、母親であったり、御夫婦というか、旦那さん、または奥さんどちらか一方がというような相談があります。

そうした中で、こちらのほうといたしましては、その内容に応じまして、精神科への受診を促したり、福祉サービスへの紹介とか、そういうふうで、関係機関と連絡をとり合ったり、また保健センターで継続的に、面接、電話等の相談というふうで受けさせていただいております。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

精神患者数から考えると、この相談件数というのは、ちょっとそんなに多くはないのかなとは思いますが、なかなかその相談に行きにくいという部分もあると思いますが、次に、鬱病と同時に自殺防止対策なんです。確かに、当市での平成21年の地域自殺対策緊急強化事業として、自殺予防、心の健康づくりに関する知識を普及するための講演会や相談会の開催、壇上でもお話ししたように、自殺防止キャンペーン等が行われております。今、部長のほうからもゲートキーパーの養成等も行っているということでしたが、現実的には、平成21年には11名の自殺者、22年には8名に減ったと。23年に14名の自殺者という数が出ております。平成23年度の交通事故者数が2名ですので、単純に考えれば6倍強にもなりますし、この人命に関する問題に対して、市はどのように分析し、対策を行われたのか。また、ゲートキーパーの講習を受けられた方が、実際職場でどのような役割を果たしておみえになるのか、お伺いします。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

分析と対策といたしましては、先ほど述べさせていただきましたように、家族や周囲の人が自殺のサインに気づき、見守りを行い、専門相談機関による相談へつなぐことが必要であると理解しております。そうしたことを踏まえまして、啓発活動をするとともに、またその実践ができるよう、市職員を初め市民対象の研修等も今後も継続的に実施していきたいというふうで思っております。

先ほどゲートキーパーの研修後、どのような役割を果たしているかということですが、愛西市内の状況に応じた相談窓口が紹介できるように、相談窓口の一覧表をまた別途作成いたしました。こちらについては、各担当窓口のほうに置かせていただいて、市民の皆さんが訪れた際には、職員が自殺のサインにできるだけ早く気がつくよう、また見守りできるよう、

相談機関へつなぐことができるよう、そういうような役割をもって用立てていくというようなふうで考えております。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

本当に、当市としてのこの自殺防止キャンペーン啓発活動、本当にこれは大切なことだと思いますし、今回新しくつくられたパンフレットも、広報と一緒に全戸配布されて、すごくこの取り組みも大変私はいいい取り組みだと思っておりますが、この24年度は、まだこれからでわかりませんが、確実にというか自殺者数はふえる、そういう精神疾患患者数もふえる現状であります。このまま年2回のキャンペーンと、これからスタートする相談窓口のゲートキーパーによる気づきによって、どれだけ未然に心の病を発見できるのか、ここに大きな課題があると思うんです。壇上でも述べましたが、心の病の正しい認識というのはなかなか難しいと思えますし、この後の自殺の問題と大きくかかわってくるわけです。

相談窓口に見える方というのは、その窓口から次のところへというようなことで対策がとれると思うんですが、この相談窓口まで来られない方、あるいは自覚症状の弱い方、そういった方の早期発見・治療にどう取り組むべきかということで、当市もさらにもう一步、鬱病対策、自殺防止対策に踏み込んだ取り組みを行うべき時が来ているのではないかなというふうに思います。

一つのこれは例ですけれども、お手元に資料をお配りさせていただいていますが、茨城県河内町で、鬱病の早期発見を促すための、携帯電話やパソコンで手軽に心の健康状態をチェックする「こころの体温計」というものがありまして、これを導入し、市のホームページからもアクセスできるようにしております。

この「こころの体温計」というのは、東海大学医学部附属八王子病院で行われておりますメンタルチェックを携帯電話用にシステム化したものであり、自分の健康状態や人間関係など、全13項目の質問に順次答えますと、診断結果が金魚鉢と猫のイラストで表示され、ストレスや落ち込み度に応じて、この金魚や水槽、猫が変化していくものです。水槽の中に金魚が泳いでいて猫がいるというものであるのですが、項目にチェックを入れていくと、何に対して今ストレスを感じているのかというのがそれぞれわかるように変化していく。数日たってまたストレスが変わってくるのが絵で見てわかるものです。その金魚が変わっていく、これは本当に若い方とかでも入りやすい、また年配の方でも簡単にできるものだと思います。そういった中で、自分の心の健康チェックをしっかりと自分でできるというものは有効かと思えます。

この診断結果画面では、その結果によって各種の相談窓口への紹介も行っています。また、家族の心の状態もあわせてチェックできる家族モードもあり、関係者からは、鬱病に早く気がつけば、それだけ受診も早くなり、自殺予防につなげることができるのではないかと期待が高まっております。毎月の報告書として、市内市民の性別、年齢別の鬱傾向者数は、レベル1からあるんですけど、特に高いレベル3、レベル4、鬱傾向者比率レベル3、レベル4がデータとして、数字として把握できます。この「こころの体温計」は、全国で67の自治体で導入され、

愛知県では、東海市、江南市でも導入され、近々蟹江町でも導入されると聞いています。

「こころの体温計」は、内閣府自殺対策推進室が進める地域自殺対策緊急強化事業の補助対象となっています。本市でも、ぜひこの「こころの体温計」の導入のお考えをいただきたいと思いますが、この点についてお伺いします。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

きょう、議員のほうからも御紹介されました、こういうソーシャルメディアの活用というんですか、そういうのというのは、近年大変取り扱われております。市といたしましても、こういう先進事例は一応参考にさせていただきまして、また実際に活用している自治体等からの情報等も収集いたしまして、検討させていただきたいなというふうに思っております。以上です。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

ぜひ、前向きな検討をお願いしたいと思いますし、この「こころの体温計」の導入に対しては、先ほど述べたデータをもとに、新たな次の政策を生み出すことができますし、あわせて、当市に必要な層、階層というか、年齢層とか、そういった情報発信、政策立案ができます。さらに、今後鬱病だけでなく、いじめ等の早期発見につながるバージョンも出ると聞いております。

この全国で14年連続3万人を超える方がみずから命を絶っている現状、愛西市も、昨年14名の方がみずから命を絶っているという現状であります。導入費用が、国庫の全額補助ということもありますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

この件に関して、これまで人に優しいまちづくりを次の市長にも受け継いでいただくために、ぜひこの鬱病、自殺防止対策について、市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。竹村議員の質問にお答えをいたします。

鬱病、そして自殺防止ということの対策、本当に御指摘いただきましたように、大変難しい内容を含んでいることも事実ですし、大きな社会問題にもなっているわけでありまして、私も今日まで、身近な人、あるいは同級生の人、何人かそういう場面を経験してきている一人であります。多分、議員の皆さん方の中にもそうした方はお見えであろうと思いますし、いろんな事情は先ほども、これもおっしゃっていただきました経済・社会状況、あるいは家庭環境、それに伴う人間関係の複雑なそうしたことであるようであります。

そして、これからの一層私ども力を入れていかななくてはいけない問題点の一つでありますけれども、今、これもおっしゃっていただきました、新しいそうした手法、あるいは手だてがあれば、関係機関、あるいは情報収集、連携を密にしながら、そして特に相談員、カウンセラーの必要性、そんなアドバイザーも大きなウエートを占めるのではなかろうかなど。市の職員の中にも数名休んでいる職員もおるわけでありまして、それも人間関係であり、あるいは市民の方との職場の対応の中であり、いろんな原因もあるようであります。そうしたことを少しでも早く、職場内のことは、当然そうした皆さんに気を使うべきでありましようし、市民の皆さん

との、あるいは民生委員の皆さんとの連携も深めながら、今後進めていくべき大事なことではなかろうかと、そんなことを思っております。

**○8番（竹村仁司君）**

大変ありがとうございました。

ぜひ本当に、前向きに取り組んでいただきたいと思います。

次に、歴史的・文化的重要資料の分類管理の担当課、社会教育課になるということでしたが、八開郷土資料室だけでもかなりの資料が保管されていると思います。当然、4庁舎、図書館等にもあるでしょうし、震災はいつ起こるかわかりません。各庁舎の現状のままでの保管でいいものと、展示してない書類関係、例えば紙ベースのもの、佐織公民館ですと資料室の奥の棚に保管されているというようなことを聞きましたけれども、そうした紙ベースの資料に対して、またこれは展示されていますけど、織田信長が勝幡城で生まれたことを証明する尾州古城志などは大変貴重なものであると思いますが、展示はレプリカで、現物は、どのような災害、水害・火災等があっても失われない場所、保管方法が必要ではないかと思いますが、この点について伺います。

**○教育部長（水谷 勇君）**

御質問の保管につきましては、現時点における資料の管理体制は、施設の面を含めて、御指摘いただいたように十分でないということと考えられています。資料の複製化というものも対応策として考えられますが、当然、そういう製作に必要な費用とか、新たなまた問題も生じてくることがあります。災害から資料を守るためには、それ相応の管理体制の構築や、またそのような対応策が必要になってきます。施設面におきましては、保管のための収蔵施設の充実や、その整理、活用のための職員の充実化も図っていかねばいけないというふうに思っております。現時点におきましては、一部空調管理等の実施によりまして、可能な対応策はとってある状況にありますが、資料管理につきましては、貴重な資料を後世に伝えるためには、まだまだ対策が必要だろうというふうに感じております。

**○8番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

今、いろいろ施設の問題、整理の問題、職員の数の問題、予算等費用のかかる問題だと思うんですが、今年度、平成25年度当初予算の概要書72ページ、5目文化財費、補助金、文化財管理費等が半額以上減額になっているんですが、その理由をお伺いします。

**○教育部長（水谷 勇君）**

本年度お願いしております予算は113万1,000円で、この中には本年度、市江車のだんじり船の修繕の費用が49万7,000円入っております。また、東保の黒松の維持管理費についても計上されておりますが、次年度、25年度の予算につきましては、それを除いた金額で計上させていただいて、63万ほど減額になっているのが状況でございます。

**○8番（竹村仁司君）**

ありがとうございます。

そういった必要な部分、できれば単年度でなく、何年先かにもなるかもしれませんが、補助が受けられるものであれば補助をいただいて、多分この文化財の保存といってもすぐにはできないことではないと思いますので、長期的な考えもお持ちいただきたいと思います。

もう1つ忘れていけないと私は思っているんですが、千引町の奥津社から出土した三角縁神獸鏡ですけれども、これは県指定の文化財にもなっておりまして、現在は、この鏡を熱田神社に預けています。今は、その鏡のレプリカをつくって奉納しているわけですが、この熱田神社に預けた現物を愛西市に返還してもよいという話があると聞いています。ただし、歴史資料として正しく保管しなくてはなりませんので、この三角縁神獸鏡を市に返還する考えはあるのか。あるのであれば、どこにその設備を整えるのか、お伺いします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

三角縁神獸鏡につきましては、本来あるべき姿というものは、地域の資料は地域で保管すべきであるというふうにと考えるとございます。ベストな状況というものは、やはり愛西市でということになってきますけれども、この三角縁神獸鏡を愛西市で管理をするということになれば、その資料の価値から、全国的にお客様を呼べるといいますか、価値があつて注目を浴びるということは考えられるところではございます。ただ、そのためには幾つもの問題がございます。その一つに収蔵施設の問題がございます。資料を管理できる施設がなければ、資料保存の観点からすれば、受け入れるということは問題かと思われまふ。この鏡の場合、環境の変化に伴う劣化が想定されるというものがあります。方針的には、今、熱田神宮のほうにお預けをしておるわけではございますけれども、受け入れのほうの体制がとれていない状況においては、なかなか難しい問題ではなかろうかというふうにと考えております。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

今、部長のほうから、この三角縁神獸鏡が全国的にも注目を浴びるであろうという回答もいただきましたので、そういう貴重なものであるという認識をしていただいているということは非常にありがたいと思いますので、ぜひ当市に返還できるべく、県指定の文化財にもなっているわけですので、この県の市町村の活性化事業とか、何か補助をいただくようなことがないのか、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、歴史文化資料室の一元化ですが、まず、展示物に関しては、分散保管も学校の教育上必要ということであればいいとは思ひます。また、佐屋と佐織の例を話されましたが、立田、八開の小学校の子供たちはどこへ見学に行かれるのかお伺ひしたいのと、せっかくの歴史資料ですので、分散保管されるのであれば、高学年になれば、他の旧の町村、例えば佐屋の子が佐織へ行くとか、立田の子が八開へ行くとかというような交流があつてもよいのではないかとと思ひますが、この点お伺ひします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

まず、お尋ねをいただきました中で、立田地区の子がどこに行つておるかということではござひますけれども、立田地区では、社会見学等の際にもあわせまして、長島の輪中の郷とか、他

の地域の施設を見学しておるということを伺っております。八開地区では、近年、郷土資料室の一室を見学に来ていただいたということもございます。

他の施設への視察についてでございますけれども、以前、他の地域から八開郷土資料室の視察というケースもございましたし、当地域の学校におきましても、教育活動の経営方針といえますか、必要性によりまして、学校と、また受け入れ側の、こちらの社会教育で管理しています施設とのいろいろ問題がございまして、難しいかとは思われますけれども、議員おっしゃられますように、愛西市をよく知っていただくために交流が図られるということは、関係する者とか担当者を含め、今後いろんな場面で話をしていかなければいけないと思っています。

#### ○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

本当に子供たち、この郷土愛といえますか、そういうものを生むものとして、歴史文化というのは非常に大切ではないかなと思います。小学生の時代から交流を重ね、愛西市が一つのまちであるという認識を育てていくということが大切になってくると思いますので、ぜひそういった交流をお願いしたいと思えますし、また、これは大人もそうだと思うんですが、それぞれの市町、佐屋の方が佐織、佐織の方が佐屋、それぞれ立田も八開もそうですけれども、それぞれの歴史文化を知ることによって、お互いのまちのよさというのがわかるのではないかなと思います。「あいさい物語」、あの本は非常に素晴らしい本だと思いますので、私はそういったことで、市の一体感といえますか、合併してもう8年になるわけですので、この歴史文化を通したこの市の一体感というものをぜひつくっていくべく、小学校の教育からもお願いをしたいと思えます。

あと、ある講演で講師の方がお話をされていたのを記憶しているんですけれども、行政が一番手をつけにくいのが、この歴史文化の分野であると、そういうお話でした。確かに、福祉であれば現実に市民に直結していますし、建設であれば市内業者も絡んできますし、公共事業という側面もあります。この歴史文化だけが価値観の問題というか、おざなりになりがちで、ひどい場合は、そんなごみは捨ててしまえというようなことにもなりかねません。まずは、くどいようではありますが、市の文化財として、損失となるような文書類だけでも1カ所にまとめて、いかなる災害にも耐え得る保管法をとれるよう最善を尽くしていただきたいとお願いしたいのですが、この点だけ再度お伺いします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

歴史文化というものは、長い間時間をかけて蓄積され、形成されてきたという状況にあります。特に身近な歴史文化的資料というものは、見る方によっても違いますけれども、正当な評価を受けにくいところもございます。身近なものというところで、当たり前というような認識が評価を見誤るような要因にもなっておるという状況がございまして。

歴史文化を知る上で、資料は必要不可欠という御質問でありますけれども、そのとおりでございます。この資料を後世に伝えていくためには、先ほども述べさせていただきましたように、管理体制の充実化が必要になってきます。そのためにも、拠点になる保管施設や人的な整備が

必要不可欠になってきますので、今後、議会のほうの御理解もいただきまして、御理解、御協力を賜りたいというふうに考えております。

○8番（竹村仁司君）

ありがとうございます。

見誤られることのないように、ぜひ管理していただきたいと思ひますし、この件につきましても、次の市長さんにも引き続き続けていただきたいと思ひますので、市長の見解をお伺いします。

○市長（八木忠男君）

資料館の御指摘は、もう何度もこの議会でいただきました。そんな折々に、岩間議員さんからも何度かそんな記憶がありますが、そのときにも例を挙げて、八開庁舎の活用ということも申し上げてきました。高台にありますし、耐震もクリアをしておりますので、先ほど担当が申し上げましたように、いろんな検討をさせていただきながら、また皆様方に、次の方の御提案でよろしくお願ひをしたいと思います。

○8番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

本当にぜひ前向きな検討と、しっかりとそういった思いを引き継いでいただきまして、またお願ひをしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

これで8番議員の質問を終わります。

次に、通告順位2番の23番・近藤健一議員の質問を許可いたします。

○23番（近藤健一君）

今回、議長の許しを得、一般質問をいたします。

今回の質問は、勝幡駅前整備事業と平成25年度の地域要望について、そして、市の巡回バスの3点について質問をいたします。

最初に、勝幡駅前整備事業についてでございます。24年度から駅の北側の整備が始まり、ロータリー、地下道、トイレ、あずまや等、工事が徐々にでき上がってまいります。勝幡駅を利用している人々は、日々完成していく風景を心待ちにしていると思っております。経済建設委員会も、12月議会の委員会終了後に視察し、その時点の経過及び予定を聞いてまいりました。現時点の進捗を教えてください。また、25年度の工事予定についても、わかっている限り詳しく教えてください。

2番目に、地域要望についてお尋ねいたします。

地域要望は、市民にとって一番身近で、一番行ってほしいことばかりであります。25年度分は5月以降にしか出てまいりませんが、平成24年度も同じくらいできるかをお聞きします。また、年度別に施行率の説明をお聞きいたします。

3番目ですが、市の巡回バスについてお伺いします。

今、巡回バス、佐織地区以外は、旧役所を始発点として運行されています。しかし、佐織地区は、佐織町のときは福祉バスとして、福祉センターを始発点として運行してまいりました。合併してからも、巡回バスとなっても始発点を福祉センターのままバスは4コースあり、草平地区コース、西川端コース、北河田コース、勝幡コースと4コースありますが、福祉センターは午後4時に閉館となっております。最後のバスは、北河田地域は午後4時20分、勝幡地区は午後4時50分になります。最後の勝幡地区のバスは、乗る人は、もう月に1回あるかないかということ聞いております。何かいい方法はないか、お尋ねし、壇上での質問を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

勝幡駅周辺整備事業の平成24年度の工事状況についてのお尋ねでございますが、本年度の主な工事内容につきましては、議員が先ほど申されておりましたように、駅北側において、地下道の横断道の延伸、ロータリー工事とその取り付け道路、街路工事、広場等の土木工事とモニュメントの関係、そして、建築工事においては、トイレ、あずまやで、シェルターにつきましては駅舎の改修工事というのか、新しく駅舎の建設ということをお名鉄から聞いておりますので、その工事の関係から、来年度に施行ということをお考えております。駅北側につきましては、一部を残し、24年度で完了の予定ということになっております。進捗率につきましては、本年度までの予定では約80%というふうになりますので、よろしくお願いいたします。

2点目の、平成25年度の工事予定の関係であります。駅南側の交通広場全体と、1点目でお答えをさせていただきました駅北側のシェルター、そして平成25年度の当初予算の負担金で計上させていただいております駅南側の駅舎設置を鉄道事業者へお願いしております。

平成25年度においては、勝幡駅周辺整備事業は全て完了することとなりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、地域要望の関係でございますが、地域内側溝、舗装工事につきましては、要望箇所を現地確認させていただき、予算の範囲内で施行をさせていただいております。

予算ベースでは、24年度、25年度同じように、前年並みの工事の予定をさせていただいております。

そして、執行状況の関係でございますが、平成23年度の要望箇所との比較の関係でございます。側溝工事につきましては、要望件数が180件ございました。施行件数が59件で、率としては31.7%ということになっております。それと、24年度途中で、今確定ではございませんが、側溝工事につきましては、要望件数が189件、施行件数が62件で、率としては32.8%の予想となっております。

続きまして、23年度の舗装工事につきましては、要望件数で190件、施行件数で57件で、率としては約30%というふうになっております。24年度の途中で、確定ではございませんが、舗装工事につきましては、要望件数が174件で、施行件数が46件ということになっておまして、率としては26.4%の予想でございます。また、23年度の排水路の維持工事につきましては、これはしゅんせつ工事でございますが、要望箇所数が88カ所のうち54カ所施行をさせていただきま

した。延長割で約37.5%ということになっております。24年度の排水路維持工事でございますが、これについては、要望箇所数が70カ所のうち30カ所施行をさせていただいております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうからは佐織地区の巡回バスの運行についてということで御質問いただきました。

まず、この巡回バスの関係につきましては、先日の勉強会でも現状の調査の内容についてお伝えをした経緯がございます。そして、御案内のとおり、現在、巡回バス活性化のための基礎調査を行っておりまして、利用状況の分析や、24年度実施をいたしましたワークショップのそういった調査、これは市民の皆さん方からいろいろ御意見を聞いたワークショップもやっておりますので、そういった調査結果を今分析しておる最中でございます。

それで、議員のほうから佐織地区の例を挙げてお話があったわけでございますが、そういった声があるのは、担当の課のほうも含めまして十分承知をしておるつもりでございます。ただ、今後の運行ルートとか、時間の変更を行う際に、先ほど申されました御意見については十分参考にさせていただきます。しかしながら、愛西市内の地域の公共交通としての市内全体を考えた形の中で、やはりこの巡回バスというのは整備をしていかなければなりませんので、その辺は十分御理解をいただきたいと思っております。以上です。

#### ○23番（近藤健一君）

いろいろ御返答ありがとうございました。

では、巡回バスのほうからお尋ねいたします。

私も佐織町のときは4コース、最終全部乗らせていただきました。大体、1回回するのに2時間かかっております。また、先回も昨年の末に、最後の北河田地区、また勝幡地区を、人の話だけではいけませんから、自分なりにバスに乗って現状を見てまいりました。北河田学区については、やっぱり4時に閉館し、20分ぐらいでしたから、四、五人乗ってみえました。しかしながら、勝幡地域のバスはゼロでございます。それで、バスの運転手にどんな状況か聞いてみますと、年間に、月に1人乗るか乗らんかという。また、これも始発点からじゃなしに、勝幡駅から、ある人が自分の集落まで乗るという格好でございます。

佐織地区のとき、このコースを4回転しておりました。しかし、合併してから3回転でございます。何とかこの時間内に、福祉センターが終わる時間に合わせた運行を、これからバスの運行状況に組み込んでいただきたいと思っております。その点よろしくお願い申し上げます。

#### ○総務部長（石原 光君）

先ほど申しあげましたように、議員のほうから勝幡地区の例を挙げて申されましたけれども、そういったお話は勝幡地区だけではありません。これは、昨年来からこの巡回バスの問題についてはいろいろ御答弁申し上げてきていますけれども、八開地区、あるいは立田地区でもそうです。ですから、今私が申しあげましたように、調査結果を分析した中で、市内全体の公共交通機関はどうあるべきかという位置づけの中で、今後整理をしていくという考え方を申し上げ

たつもりでおりますので、その辺は十分御理解いただきたいと思います。

○23番（近藤健一君）

ありがとうございます。

せっかくのバスですから、有効に使うように努力をお願いいたします。

次に、地域要望についてお願いいたします。

地域要望について、執行残は、今、23・24年度であるか、お聞きいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

地域内側溝と地域内舗装につきましては、予算額全額使わせていただいております。執行残はございません。

○23番（近藤健一君）

ありがとうございます。

せっかくの予算を、市民が一番身近で一番行ってほしい事業ばかりですから、もし余っておれば、早目に使うようによろしくお願いいたします。

そして、勝幡駅前整備事業でございますが、今、24年度の執行率が80%と言われましたが、これは駅舎に関連しての工事がおこなわれているという意味で20%というのは、駅舎とシェルターで20%という考えでよろしいでしょうか。

○経済建設部長（加藤清和君）

24年度の駅周辺整備の北側につきましては、駅舎の名鉄の建築に合わせてシェルターをおくられたという部分と、25年度の駅南側広場の部分と駅舎の建築というのが残っております、それを合わせて20%の残り、このように御理解ください。

○23番（近藤健一君）

ありがとうございます。

ということは、大体計画どおりできているということでございますね。

それから、去年の6月議会だと思っておりますが、ロータリーを回ってバスがもう一遍戻るという返答をいただいていたのですが、その後、いろいろ検討されたと思っておりますが、その辺についてお尋ねいたします。

○経済建設部長（加藤清和君）

議員から議会のときに御指摘を受けましたその問題につきましては、現地を確認させていただきまして、一号線に出られるかというようなバスの軌跡を確認させていただきました。その結果、交通規制はかかっておりまして、左折のみとなりますが、バスの左折ということは可能ということで、警察とも確認はさせていただいております。

○23番（近藤健一君）

ありがとうございます。

今のアピタになるかな、もとのUストアの、あそこが今、去年の8月からマイクロも一応通行どめとなっておりますが、このところはどうなっていますか、教えてください。

○経済建設部長（加藤清和君）

マイクロバスの関係で、総務課のほうから巡回バスの通行ということで、警察のほうと協議をされました。その内容で、もともとあそこについては大型は通れないというような中で、巡回バスの経路を変更した経緯もございます。ただ、踏切が広がってそれが使えないという、そういうような矛盾がありますので、警察のほうへ早速私のほうが出かけまして、協議をして、規制をマイクロが通れるように解除していただくようお願いをしております。8月ぐらいからは開放ができるんじゃないかと、こういうようなことで確認をさせていただいております。

**○23番（近藤健一君）**

いろいろと駅前の中で、担当部局には本当にいろいろと骨を折っていただいてありがとうございます。地元議員としてお礼を申し上げます。

また、勉強会等で、南側の駅舎及び券売機ですか、1億5,000万かかるという、その点でいろいろ質問がございましたが、この点についても、多分名鉄とはきつい交渉となると思いますが、その点について、もう一度、再度お伺いいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

いろいろな御意見をいただきました結果については、名鉄側との交渉をしっかりとした中で、少しでも経費を安くしていただくように努めていきたいというふうに考えております。

**○23番（近藤健一君）**

ありがとうございます。

できる限り愛西市からの出費を少なくするよう、極力努力をお願いしていきたいと思っております。そして最後に、同級生であります八木市長、8年間御苦労さまでございました。8年間をやって、今、体調不調で今度勇退されますが、心残りの事業がありましたら、お聞きして質問を終わらせていただきます。

**○市長（八木忠男君）**

近藤議員の質問にお答えいたします。

大変ありがたいお言葉をいただきまして、やはり中学校からの同級生はいいなと、つくづく感じさせていただきました。立場はそれぞれ違いますけれども、思いは一緒でありまして、この8年間務めができましたこと、本当に感謝を申し上げる次第であります。心残りはありません。我が身の不徳のいたすところで、体の管理がいかんかったかな、そんなことを思っているところであります。どうぞ、そうした意味からも、近藤議員におかれましては、以前は骨折などもされた経験がおありでありますので、お体を大事に、また御活躍いただきますようよろしく申し上げます。

**○議長（加賀 博君）**

これで23番議員の質問を終わります。

ここで、休憩をとらせていただきます。再開は11時20分再開といたします。

午前11時07分 休憩

午前11時20分 再開

**○議長（加賀 博君）**

それでは、会議を再開いたします。

次に、通告順位 3 番の16番・榎本雅夫議員の質問を許します。

#### ○16番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、公文書管理について、通学路の安全対策について、小型家電リサイクル法について、3項目を質問させていただきます。

大項目1としまして、公文書管理について、小項目、公文書管理の取り組みについて質問します。

近年、自治体におきまして、公文書管理を見直す動きが進みつつあります。これは、2011年に施行されました公文書管理法を受けての動きであります。公文書管理法は、公文書を適正に管理することにより、行政を適正かつ効率的に運営し、将来にわたって国民に対する説明責任を果たすことを目的としております。この法律制定の背景のもととなったのは、いわゆる消えた年金記録問題や海上自衛隊の航海日誌の誤破棄などであります。これら国のずさんな文書管理が明るみになったことを受けて制定の機運が高まりました。

公文書管理法地方公共団体の文書管理第34条に、「地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない」と努力義務が課されたため、自体におきましては、公文書管理の見直しの動きが出始めました。公文書は、国のみならず自治体においても、市民生活に関する諸活動や歴史的事実の記録であり、市民共有の知的資源でもあります。その公文書を適切に管理することは、自治体におきましても重要な課題であります。なぜなら、自治体における施策の決定過程等、地域のあり方そのものに関する重要事項について、住民によるその検証を可能とするものとなり、民主主義の基本にかかわるものと言えるからであります。まさに、公文書の管理は自治体の重要な責務と言えます。また、東日本大震災の教訓から大規模災害等から公文書をいかに守るかということも自治体の重要な役割であります。

そこで、本市の公文書管理に関する現状について、5点お伺いをいたします。

まず1点目でありますけれども、公文書の分類、保存の基準について、2つ目としまして、公文書の廃棄に関する基準について、3つ目としまして、公文書管理法では行政ファイルなどの集中管理が求められておりますけれども、本市の状況についてお伺いします。4番目としまして、公文書の電子化についての状況について、それから、5番目としまして、スペースを利用して公文書館の設置を考えたかどうか。公文書館といいましても大変でありますので、部屋、室の設置についてお伺いをいたします。

それから、大項目2といたしまして、通学路の安全対策につきまして質問します。

小項目1としまして、通学路の緊急合同点検の取り組みについて。昨年6月にも質問をいたしましたけれども、再度、危険箇所点検などの状況についてお伺いをいたします。

通学路における交通安全を脅かす重大な交通事故が昨年連続して起きました。こうした情勢を受けまして、文部科学省、国土交通省、警察庁が連携して対応を検討し、通学路における緊急合同点検を実施するようになりました。国がまとめました調査結果によりますと、調査対象

となった公立小学校は2万160校で、8万161カ所の通学路のうち、9割以上にわたる7万4,483カ所で安全対策が必要との結果が出ました。愛知県では1,007校、4,693カ所全てが対策が必要であるという結果でありました。危険箇所の主な指摘は「歩道がない」「歩道が狭い」「交差点に信号がない」「ガードレールがない」などでありました。そこで、本市の緊急合同点検の実施状況についてお伺いをいたします。

大項目3といたしまして、小型家電リサイクル法、4月から施行されますけれども、そのことについて、小項目としましてレアメタル等の回収、リサイクルの取り組みについて質問します。

携帯電話やデジタルカメラなどの使用済みの小型家電に含まれるアルミニウム、貴金属、レアメタル（希少金属）などの回収を進める小型家電回収リサイクル法、使用済小型家電機器等再資源化促進法という法律なんですけれども、昨年8月に成立しまして、本年4月に施行されます。現在、小型家電に含まれるレアメタルや貴金属は、多くを輸入に依存し、その大半はリサイクルされずにごみとして埋め立て処分されておりますけれども、この同法によりまして、市町村が使用済み小型家電を回収し、国の認定を受けた業者が引き取って、レアメタルなどを取り出すリサイクル制度が創設されることになりました。新制度では、消費者や事業者に新たな負担や義務を課すこれまでの各種リサイクル法とは異なりまして、自治体とリサイクル業者が柔軟に連携して、地域の実態に合わせた形でリサイクルを推進する取り組みであります。

この取り組みが4月から施行されるわけでありまして、本市のこの制度に対する対応についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは自席からお尋ねをしますので、よろしくお伺いをいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、まず最初に公文書管理について、5点質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず1点目の公文書の分類、そして保存の基準はという御質問でございますけれども、現在、市の文書取扱規程というものがございまして、その別表によりまして、まず分類については13分類という分類になっております。そして、保存につきましては6種類、永年保存、10年、5年、3年、1年、1年未満で、そういった期間を設けて事務処理を行っているのが現状でございます。

そして、公文書の廃棄に関する基準でございますけれども、これは、先ほど申し上げました文書取扱規程に基づきまして、保存期間の満了した文書につきましては、いわゆる各関係課決裁の上、処分をしているというのが現状でございます。ただし、その保存期間、先ほど申し上げました保存期間の満了した文書でありましても、やはりそれは、中にはやっぱり10年であっても永年のものを保存しないかんといいものも中にはありますので、やはりそれは主務課長から要求があった場合とか、やはり内部的にこれは当然永年であろうという中身の検証の中で、さらに期間を定めて保存をすると、こういったようなケースも必要に応じては措置をとってお

ります。

そして、廃棄につきましては、これは当然、公文書、情動的なものが網羅されておりますので、焼却、裁断、消去というような方法により適切な対応をとっております。

それから3点目の、行政ファイル等の集中管理が求められていると。そして市の現状はどうだというお話でございますけれども、まず現時点での公文書につきましては、集中管理を現在行ってはおりません。ただ、公文書公開請求、こういった事務手続も必要になってきますから、そういった対応に即時対応できるように、文書の一元管理、いわゆる文書の収発から起案から、完結文書の保存、保管まで、こういったものを一元管理ができる文書管理システムというのを25年度から導入したいなど、そんなような予定を今しております。

それから、電子化の状況でございますけれども、これも現在、電子化の状況には至っておりません。ただ、先ほど申し上げました文書管理システム導入後、一部そういったシステムによって電子化的の部分はありますけれども、じゃあそれは全てできるのかといたらそうではありませんので、やはりそれは一部紙で残るといった部分が現実でございます。

それから、公文書館の設置について考えたらどうだというお話でございますけれども、文書の保存につきましては、議員御承知のように、現状4庁舎の既存の書庫がありますので、そこを利用しているのが現状であります。やはり従来場所もスペースが足りないという状況になっているのが実情であります。公文書館というそういった大きな施設まではいきませんけれども、最前からお話をしておりますように、統合庁舎の建設もこれから進めていく中で、やはり書庫等の確保も含めた中で、やっぱり文書保存というのは適切に管理していくということを念頭に置いて、そういったこともよく内部的に調整をしていきたいなというふうに考えております。以上です。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

通学路の安全対策について御質問をいただきました。

本年度、緊急点検におきまして、市内の全小学校で調査により報告された通学路の危険箇所は、総数で91カ所という報告を受けております。そして、7月11日から7月31日までの期間におきまして、市教育委員会の担当であります学校教育課、そして、道路管理者であります建設課によりまして、全ての現地調査を実施したところでございます。8月31日には、関係者であります津島警察署の交通課、愛知県の道路維持課、そして、市の教育委員会の学校教育課、道路管理者であります建設課による連携会議を開催しました。そして、報告箇所の91カ所のうち、国道、県道、公安委員会に関する関係箇所におきましては、各関係機関の対策として、調査資料をもとに協議をいたしております。会議終了後には、現地確認を実施し、延べ5回の関係機関による緊急合同会議、そして連携会議を実施し、状況により再度現地確認を行ったという状況でございます。

連携会議の中では、関係機関で、危険箇所に対しどのような安全な対策を講じることができるかということ協賛してございまして、現地調査では、道路幅員、車道と歩道の区別、交通量、見通しがよいかどうか等につきまして確認をしたところでございます。なお、学校より提出さ

れました危険箇所の中には、対策が困難な箇所もたくさん含まれているところがございます。教育委員会としても、物理的に対策が困難な箇所におきましては、注意喚起の看板の設置や、見守り等による安全確保も有効な方法であるというふうに考えておりました、今後も継続して対策や体制づくりを行っていききたいというふうに考えております。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

経済建設部のほうからですが、25年、26年時、27年度に社会資本整備交付金事業を活用し、市道の路側帯などにカラー塗装の施行を考えていきます。先ほども教育部長より御説明をさせていただきましたが、要望箇所につきましては、全ての現地の確認をさせていただいております。

今後の施行計画といたしましては、予算と補助状況を確認しつつ、優先順位の高い順に工事を施行したいというふうに考えております。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

私のほうから、小型家電リサイクル法の施行についての制度に対する対応について述べさせていただきます。

このリサイクル法の目的といたしましては、資源確保や有害物質の管理、また廃棄物の減量化と、こういう3つの観点を踏まえた循環型社会形成の推進を目的としております。制度の考え方といたしましても、先ほど議員が述べられましたように、関係者が協力して自発的に回収方法やリサイクル実施方法を工夫しながら、それぞれの実情に合わせた形でリサイクルを実施するという促進型の制度であります。それぞれの役割の中で、市町村としては、回収や普及啓発を行うこととなります。愛西市におきましても、特別な経費をかけずに、地域に適したわかりやすい回収方法など、そういうものを踏まえまして、環境事務組合の構成市町村の考え方や方向性をよく協議いたし、同じような歩調で進めていきたいというようなふうで考えております。

#### ○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

公文書のほうからでありますけれども、保存につきまして今部長のほうからも、期間が6種類ほどあるということでありました。その中で、永年としている公文書はどんなものがあるのか、もしわかれば教えていただきたいと思っております。

#### ○総務部長（石原 光君）

細かい部分については、ちょっとお答えできません。一つの例を挙げるならば、やはり契約、土地の売買契約的なものも、当然これは永年の部類に入るでしょうし、中の工事的な契約によっては、10年であるものや、あるいは内容によっては永年という分もありましょうし、それから褒賞事務、栄典事務といいますか、当然そういったものは永年の部類に区分されるのではないかなど。

ごめんなさい、ちょっと細かい部分については申し上げられません。一例を申し上げます。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

次に、廃棄についてでありますけれども、保存期間ですね。先ほども答弁ありました。満了した文書であっても、主務課長から要求があった場合や、そのほか必要と認めたときには、さらにこの期間を定めて保存することができるということでありましたけれども、これもなかなか難しいと思うんですけれども、例でよろしいですけれども、どのような文書で、今まで、今までといってもあれですけれども、幾つぐらいあったか、答弁できる範囲でいいんですけれども、言える範囲でありましたらお願いします。

○総務部長（石原 光君）

先ほど申し上げましたように、その文書の保存期間というのがいろいろあります。これは、私の経験をちょっと申し上げてあれなんですけれども、先ほど申し上げました、例えば工事的な関係ですね、その工事の関係の中で、通常であれば、その一つの期間において、例えば10年であれば10年で処分できるわけです。ところが、土地の境界とかそういったものもそのつづりの中に、当時は今みたいにきちっとしていないもんですから入っておったと。それが、工事が終わってからそういった問題というのはそのまま出てくるわけです。その境界一つを例を挙げれば。ですから、今きちっとそういったものについては文書の区分はされておりますけれども、やはりそういった中身によって、これはもうちょっと通常5年であっても、やっぱり10年は持っておかないかだろうと。やっぱり重要な事業については、そういった一つの区分けといいますか、意識といいますか、そういったものが必要ではないかなというふうに思いますね。通常の一般的な照会文書とか、県との往復文書的なものについては、それはそれとしての一つの区分の中で整理すればいいと思いますけれども、特に利害関係的な部分が生じるものについては、やはりそれは慎重に対応すべきじゃないかなというふうに思っております。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

それで、文書管理に専門職といいますか、ちょっとオーバーではありますけれども、専門職の育成といいますか、必要がないといえないということだけれども、この育成について、どのような考えをされておられるのか、この件についてちょっとお尋ねをします。

○総務部長（石原 光君）

今、文書管理の専門職といいますか、愛西市にはそういった者はおりませんけれども、文書取扱規程に定めております文書取扱主任ということで、それは、その課の文書事務の取りまとめということで、その文書の処理と適正な管理に努めておるとい、現状としてはそんなような状況になっております。

それで、議員のほうから冒頭で申されました公文書管理法ですか、やはりその趣旨に沿った公文書の取り扱いについては、やはり重要ではないかなという認識は持っております。そして、文書管理の研修、そういったものを通じて、いわゆる必要な知識とか技能を習得させることによって、職員の意識向上、いわゆる、それがひいては管理体制につながっていきますので、そ

ういった研修があれば、そういった機会を捉えて参加をさせて、そういった育成を図るというのも必要ではなかろうかなというふうに考えております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございます。

指定管理者に対するこれも文書管理、これは指導をされているのか、またこれは必要がないということであるのか、その点お伺いをいたします。

**○総務部長（石原 光君）**

御承知のように、市とその指定管理者との協定におきまして、いわゆる指定管理者が作成する文書につきましては、いわゆるこれは指定管理者の保存文書ですよね。そして、法令に従った管理保存をしていただくことは、これは当然のことだというふうに思っております。そんな中で、市といたしましては、先ほど来申し上げております市の文書取扱規程に準拠した適切な方法をとってくださいよと、管理をしてくださいよと、これは口頭で指導しているのが実情であります。

ただ、当然指定管理者との協定の期間が満了した後のその文書につきましては、これは市の文書の取り扱いとして市のほうへ引き継いでいただくような形になりますので、そんなような指定管理者との一つのやりとりになってくるんじゃないかなというふうに思っています。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

次に、保管場所につきましては、今部長のほうからも各庁舎で書庫に置いてあるという現状だということを伺いました。公文書館、参考までに紹介しますと、23の市区町村で公文書館が設置されております。愛西市でも今後、部長も先ほど言われましたけど、統合庁舎ができれば、書庫の確保とか、それを考えて部屋をつくるようなお話でございましたので、ぜひその辺は要望しておきます。

次に、この項目の最後でありますけれども、条例ということについて、ちょっと考え方を聞かせてもらいたいと思います。他市では、埼玉県の志木市だとか、広島県の安芸高田市では、平成23年でありますけれども、公文書管理条例を制定されております。愛西市におきましても、文書管理取扱規程ということでありますけれども、どちらからいうと内部ルールだと思えます。ですから、今後、この上程についての考えをお聞かせいただきたいと思えます。

**○総務部長（石原 光君）**

条例の設置の関係でございますが、今議員のほうから広島の例を申されましたけれども、私ども、ちょっと質問をいただいてから、愛知県内の状況、それから、この周辺市町村を聞き取ったところ、県内では公文書条例を設置していないところがほとんどではないかなあというふうに思っております。しかしながら、公文書管理法という法に沿った手続ということになりますと、やはりそういった自治体というのは今後ふえてくるんじゃないかなというふうに思っております。そういった観点において、やはり先ほど申されました先進地の例もありますので、そういった設置の状況といいますか、そういった動向を見ながら、よく勉強したいと思えます。

か、研究したいなというふうに思っております。以上です。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

市政運営に関する情報なども考えて、規程というところから一步踏み込んだ条例もぜひ検討していただきたいと思います。

次に、大項目2とした通学路の安全対策について、再質問をいたします。

昨年の末に政権がかわりまして、自公政権になりまして、今年度の補正予算案と。2013年度の補正予算案には、通学路の安全対策予算が多く盛り込まれております。地方自治体に、国が財政支援する防災安全交付金によりまして、通学路の整備、改善などがされると思います。愛西市におきましても、25年度新規で、児童が安心して登下校ができる安全な通学路、事業として4,410万円計上しており、取り組んでいくということであります。

そこで、教育部のほうに質問をいたします。

先ほど部長のほうからも、いろんな建設、学校、あるいは警察と連携しながら5回ほど会議もされているということでありました。91カ所ということでありました。その中で、それからちょっと日にちがたっておりまして、その91カ所の学区の内訳がわかれば教えていただきたいと思います。

**○教育部長（水谷 勇君）**

学区ごとの数字ですけれども、その前に、先ほど私答弁させていただいたときに、5回ほどの会議をやったという最初の日にちですけれども、8月31日と言いましたけれども、訂正させていただきます。8月13日、お盆前にやらせていただきましたので、それ以降、会議を続けたということです。

それでは、91カ所のうちの学区別ですけれども、佐屋小学校は9カ所、佐屋西小学校で10カ所、市江小学校3カ所、永和小学校4カ所、立田北部小学校9カ所、立田南部小学校並びに福原分校で3カ所、八輪小学校で12カ所、開治小学校で7カ所、北河田小学校で12カ所、勝幡小学校で11カ所、草平小学校で6カ所、西川端小学校5カ所の91カ所でございます。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

その91カ所で、全部が教育関係ではないと思うんですけれども、その中で、今まで日にちがもう少したっておりますので、何カ所ぐらいが、その要望とか、そういうことに対して完了したのかという件数がわかれば教えてください。

**○建設課長（牛田尚健君）**

施行済みの箇所ということでございますが、まず県道分が側溝対策という事業を利用されてまして施行されました。3月19日までの工期になりますけれども、立田北部小学校西側道路南側に約30メートル、こちら、県道津島立田海津線になると思いますけれども、そこを予定してみえます。あと、2路線あるんですけれども、県道勝幡停車場線、勝幡駅から一花堂さん前まで、道路の両側、約200メートル、こちらは施行を完了しているそうです。あと一路線、一宮弥富

線、佐屋西小学校の東、豊屋さんから北に道路の西側に路肩約70メートル、こちらも工事が施行済みだということでお聞きしております。以上です。

**○16番（榎本雅夫君）**

もう一度、今度教育部のほうに戻ります。ソフト面といいますか。

いろいろお話は、対策といいますか、聞きました。なかなか対策が困難な場所というのいろいろ検討されるということでもありますけれども、この危険箇所の91カ所、それなんかどのような方法で保護者の方に周知されたのかということと、それがまず1点と、あと、冷やり・はっとといいますか、どこの場所で冷やっとしてはっとしたかという、そういったところが聞き取りなんかをされているのかどうか。その辺がわかれば教えていただきたいと思います。

**○教育部長（水谷 勇君）**

点検の箇所の結果でございますけれども、各学校のほうからの調査によって上がってきていますので、それをその項目ごとに整理をして、対応策もそのように協議がされていますので、項目ごとにおいて学校のほうに周知をさせていただいております。そして、学校のほうの指導におきましても、関係者としてPTAの役員さんなり、また交通のスクールガードさんなりのいろんな意見の中で出てきておりますので、そのような形で報告をさせていただいて、学校としての安全対策としましては、交通安全教室等を開催したり、また、正しい歩行の方法とか自転車の乗り方など、各今まででも実施してきておりましたけれども、交通安全教室等を実施しておるところでございます。

そして、学級活動として、交通ルールやマナーについての指導や登下校時におきましても、教職員による街頭指導を改めて認識をしてやっておるという状況でございます。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

今後の対策とか、あるいは交通安全教育について聞こうかなあと思ったんですが、部長のほうからも、今後の取り組み方を教えてもらいましたので、わかりました。

1点だけ。今、交通安全教育ということで、今各小学校に対して、例えば津島警察から署員の方が来られて指導をされていると思うんですが、その辺の状況を、もしわかれば、1点だけ教えていただきたいと思います。

**○教育部長（水谷 勇君）**

警察等の関係ですけれども、それは各学校から市の安全対策課を通じるケースもありますけれども、直接交通課など、また地域の駐在さん、派出所さんなどにもお願いをして例年やってきておりますので、状況としては、どこの学校が何人とか、そういうところまで調べておりませんけれども、参加をさせていただいて、指導を受けておるところでございます。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

それでは、教育に関して最後の質問にさせていただきますけれども、文部科学省で、2013年度でありますけれども、子供の安全教育ということで、通学路の安全アドバイザー制度という

のが予算に計上されると思いますけれども、その辺の認識といいますか、それに対するの考えといいますか、それがわかれば教えていただきたいと思います。

**○教育部長（水谷 勇君）**

文科省の補助事業の中のお話で、通学路安全対策アドバイザーということでございますけれども、現時点では文科省のほうも、具体的にこちらのほうにおろしてきておりません。県からの話も聞いておらない状況でありまして、今後、そのような内容が改めて通知がされるようなことがあれば、具体的な施策について検討していきたいというふうに思っております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

いずれにしても、これは各市町村に安全についてのアドバイザーの方を派遣して、安全対策について専門的な立場から助言していくという制度ということで聞いています。いずれにしても、今の段階では部長がおっしゃったようにまだ聞いてないということでもありますけれども、ぜひこういった制度ができましたら、ぜひ手を挙げていただきたいなあというふうに思います。

それから、建設部でございますけれども、今、いろいろ進捗状況なんかも聞きました。91カ所のうち、あと県道が何カ所か、あるいは市道で何カ所か、それから、カラー舗装に対して何カ所の予定でということか。予算の勉強会でもありましたけれども、何メーターを予定しているのか、その辺お伺いをいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

91カ所の内訳ということでございますが、91カ所のうち警察、愛知県の関係で18カ所ということになっております。今年度、25年度につきましては14カ所を計画してございまして、その延長が5,664メートルというようなことで計画をしております。

それと、残りの部分でございますが、これについては、詳細な設計をまだしてございませんので、残りの延長ということは未確定でございますが、53カ所、25年度の工事が終わった後残るといって、26、27で計画をしたいというふうに考えておりますが、これにつきましても、下水道工事との兼ね合いもございまして、関係部局としっかり打ち合わせをした中で計画を進めていきたいというふうに考えております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

通学路の危険場所を減らしていくことが、本当に大切な子供さん、児童を守る私たちの責務であると思います。今後とも通学路の安全対策の充実に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、3つ目の小型家電リサイクル法について質問をいたします。

今、部長のほうからも背景なんかも話していただきました。愛西市の今の現状といいますか、なかなか組合関係で、組合でやっていますんで難しいと思うんですが、その中でもわかる範囲でよろしいですので、現状をちょっと教えていただきたいと思います。

**○市民生活部長（五島直和君）**

現状ということで、回収の現状をまず述べさせていただきたいと思います。

御承知のように、家電リサイクル法によるテレビとか冷蔵庫、エアコンなど、またパソコンなどはそれぞれのリサイクルルートでお願いしているところでもあります。今回、その他の小型の家電ということになります、通常の不燃ごみということで回収しておるのが現状でございます。

また、ちょっと今組合という話も出ました。平成23年9月から、海部地区環境事務組合では、構成の市町村から搬入されたこの不燃物、その中から、試験的にでございますけど、破碎する前に、異物の除去装置や手選別、そういうものを利用して、ピックアップ回収ということで、あくまでも試験的ですが、リサイクルを行っておるのが回収の現状でございます。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

そういった中で、数量というのはなかなか難しいと思うんですが、わかる範囲でお願いします。

○市民生活部長（五島直和君）

愛西市から出る数量というと、ちょっと把握しかねておるんですが、先ほどの組合の話をちょっとさせていただきました。例えば23年の9月から3月まで6カ月、組合でやられた関係で、その中から、小型家電のピックアップの排出量というのは14.99トンというようなふうで、これは割合としまして、不燃や何かの粗大ごみの中の0.9%というような比較的かなり低い数値というふうで、またこれが、今年24年の4月から1月までの期間、同様なやり方でやまして、13.27トンというような数値で、これは、組合に入ってくる全体の中での数値ということで、愛西市の分ということは、ちょっと把握しておりません。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

例えば、他市といいますか、組合の中で、弥富市なんかは回収ボックスを設置してというようなことも聞きましたけれども、そういったことに対しての、本市の、愛西市の考えはどうでしょうか、お伺いいたします。

○市民生活部長（五島直和君）

他市、弥富市、先ほど今議員がおっしゃられたように、4月からボックス回収ということで、市内の公共施設の3カ所にボックスを置かれて、結局それもまた通常の回収と一緒に、八穂のほうに持って行って回収するという、ちょっと回収の場所が3カ所ふえたよというような理解なんです、私のほうとしましても冒頭で言いましたように、地域の実情とか、いろいろステーション方式だとか、ボックス方式とか、いろいろ方式もありますし、そういうものも考えながら、また市町村の状況も見ながら進めたいなというようなふうでは考えておりますけれども、いずれにしても、どの時点でどういうやり方というのは、現在のところまだ検討中でございます。

○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

参考までに紹介いたしますと、小型家電リサイクルの先進地の事例でございますけれども、愛知県では安城市、豊田市、半田市、ここは単独でありますけれども、一部組合関係ですと、常滑武豊衛生組合、常滑と武豊で約10万人の人口であります。それから、当愛西市が加盟しています海部環境事務組合の人口に近いところでありますと、実施されているのは尾張東部衛生組合。ここは、瀬戸、尾張旭、長久手市ということで、約人口が26万人ということで取り組んでおられます。先ほど部長のほうも、この法律の目的を言われましたけれども、やっぱり1つ目は資源の確保と、2つ目は有害物質の管理、3つ目は廃棄物の減量化の、3つの視点を踏まえた循環型社会形成の推進を目的とされておりますので、ぜひ、また一部組合の中でも検討していただければと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これで16番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。午後の再開は1時30分再開といたします。

午後0時03分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（加賀 博君）

それでは、会議を再開いたします。

通告順位4番の21番・山岡幹雄議員の質問を許可いたします。

○21番（山岡幹雄君）

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

今回は、市長の2期8年、私の一般質問の検証、愛知県の行革大綱、3点についてお尋ねいたします。

平成17年4月に愛西市が誕生しました。初代市長として2期8年努められ、大変御苦労さまでございました。その8年間、市長を努められた感想と次期市長に対する期待等があれば、回答をよろしくお願いします。

次に、今年度の議員研修会において、野村稔講師の講演に、議員は検証を行うとよいというお話がありました。今回、私が過去一般質問した議事録に基づき、その後、どのように市はやられたのか、お尋ねいたします。

平成22年9月議会において、愛西市の教育に関することについて質問しました。現在、いじめ、不登校について、スクールカウンセラーを有効的に活用していますという回答がありましたが、平成22年度から現在までの相談が、保護者、本人、教職員別の件数は何件あったか、お尋ねいたします。

平成22年12月議会において、巡回バスと緊急雇用創出事業基金事業について質問をさせていただきました。巡回バス検討委員会での方針と、地域公共交通会議を設立したのか、設立されてみえれば協議内容をお答えください。緊急雇用創出事業基金事業をどのように市は推進した

か。22年度から年度別の実績金額と事業費の多いベスト5をお答えください。

次に、平成23年3月議会において、行政の事業仕分けについて御質問させていただきました。行革の取り組みについて、補助金の見直し、使用料・手数料の見直し、基準の策定をどのように進めたか、お答えください。

次に、平成23年6月議会において、圏領道路と愛西市合併後の状況、及び東日本大震災後の愛西市について御質問させていただきました。圏領道路の現在の進捗状況と今後の対策はどのようになっているか。市長、10の訓示を一部職員の協力が得られないというお話がございます。その原因は何であるか。災害時の避難誘導訓練関係を見直すという回答がありましたが、現在どのような見直しをしたか、お答えください。

次に、平成23年9月議会において、指定管理と愛西市の財源について質問いたしました。市の施設は指定管理導入を検討すると回答があったが、来年度、平成25年度以後の計画があるのか、お答えください。

現在の施設利用の関係で、目的外使用料金について、審査会でどのように協議したか、お答えください。

平成23年12月議会において、稲沢三宅地区工業用地開発計画の愛西市における影響について御質問いたしました。その後、市の企業誘致の進捗状況はいかかなものか、お答えください。次に、都市計画決定した道路計画を検討課題としているという回答がございましたが、今現在どのように検討されているか、お答えください。

次に、平成24年3月議会において、愛西市の策定計画と職員の状況について質問いたしました。県職員市町村サポート制度の利用状況の計画はどのようになっているのか、お答えください。

次に、市のラスパイレス指数を上昇するという回答がありましたが、24年に91.5から90.62に下がったのはなぜか、お答えください。

次に、平成24年6月議会において、公共施設について質問いたしました。公共施設のライフサイクルコスト（生涯費用）ということで、施設白書の取り組み計画はあるのか、また使用料、手数料の受益者負担の見直しはあるのか、お答えください。

次に、平成24年9月議会において、海部地方消防指令センターの共同運営について質問をいたしました。画像伝送システムについて病院の意向を伺うという、検討するという回答がありましたが、現在の状況はどのようになっているか、お答えください。

次に、平成24年12月議会において、ソーシャルメディアの活用と、障害者福祉生活について御質問させていただきました。現在のソーシャルメディアと障害者関係について、来年度、25年度に計画があるのか、お尋ねいたします。

次に、最後になりますが、3つ目の質問でございます。

愛知県が障害者などの福祉医療に一部負担金導入案という報道がされました。愛知県は、第5次行革大綱に、平成22年度に重点改革プログラムを策定し、平成22年度から26年度までの5年間に、計画期間として163項目の取り組みをしております。障害者などの福祉医療制度の見

直しと、県単独市町村補助金の統合についての対応は、どのようにするのか、お尋ねいたします。

以上で、総括質問を終わり、自席にて答弁を伺いますので、よろしくお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

山岡議員の質問に、私のほうから最初にお答えをさせていただきます。

簡潔に答弁をしないと、あと、それぞれたくさん内容ですので、答弁し切れないといけませんので、短目に私からは答弁をさせていただきます。

2期8年の感想はということであります。まさに、過ぎればどんなことでもそうかもしれませんが、あっという間だったなということと同時に、合併の時点で、合併は終着ではなくスタートだと。そして、お互いを尊重をし合いながら、互譲の精神でということスタートがされたわけであります。そして、いろんな事務事業は持ち越すものは持ち越して、それぞれの地域を、その内容でもってまず整備をさせていただきました。まずまず難題などもありましたけれども、こうして今日を迎えられましたことも、議員の皆さん方の御支援、そして市民の皆さんの協力のたまものと思っております。ありがとうございました。

特に、内容については細部は申し上げませんが、いろんな問題点もありました。5件ほどの訴訟、被告にもなりました。しかしながら、一つ一つそれは解決ができました。司法の判断を仰ぐべくは仰ぐ、是は是、非は非として進められたと思っております。

ちょうど大島議員、鷺野議員におかれましては、その2町2村時代の首長経験者であります。どうぞ、そうした方がお見えでありますし、過去の事実は事実としてきちっと捉えながら、これからも難題、新しい市長に期待はということでありますけれども、難題もありましょうし、試練の道もあると思います。しかしながら、原点に戻っていただければ、議員の皆さんも私どもも、愛西市をよりよくするべく、これが一番の基本的な願いでありますので、そうしたことを念頭に置いて進めていただくといいかなと、そんなことを思っております。

そして、次には、市長の訓示を一部職員の協力が得られない原因はということではありますが、協力と言われますと、そんな捉え方は私しておりませんので。ただ、こうしたほうがいいんじゃないだろうか、こうしてください。できるできんはその人その人の人間性の問題だと思います。できることをわざとしないのか、本当にできないのかわかりませんが、私がいつも言いますように、その人の捉え方でありまして、山岡議員におかれましては、公務員としての経験も大変長うありますし、旧佐織時代からこうした立場をいただき、通算、私13年ほどですか、今14年目、丸っとなるわけでありましてけれども、その間に、何年かの間は、立場として一緒の世界を歩んでみえたわけでありまして、どうぞ捉え方は、協力的、非協力的ということじゃなくて、いかにして人間関係やら、この職場の関係をうまくいくかということのをこれからもよりよく指導をしていただけたらと思っておりますので、ちょっと観点を変えていただいて、そんなことをあわせてお願いを申し上げて答弁とさせていただきます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、これ以後、大変多くの御質問をいただきましたので、担当といたしますか所管ごと

に、ちょっと前後しますけれども、所管ごとにそれぞれまとめて答弁させていただきますので、御了解いただきたいと思います。

まず最初に、私ども総務関係の御質問について、順次お答えをさせていただきます。

まず第1点目の巡回バス検討委員会での方針、それに関連した地域公共交通機関の会議の設立した経緯の関係でございますけれども、これは、平成22年12月議会におきまして、いわゆる地域公共交通会議の立ち上げを検討する旨の答弁をした経緯がございます。そして、平成23年度予算において、この公共交通会議の委員の報償金を計上したわけでございますけれども、これも昨年の3月議会において補正予算案の際に御説明を申し上げましたが、いわゆる中部運輸局愛知県交通対策課との協議の結果、協議をいたしまして、現に委員会を設けているのは、いわゆる道路交通法に基づく有償運送、いわゆる料金を取る運送を行っている自治体が、例えば路線の変更とか、あるいは料金の改定等の協議を行う場合に、こういった交通会議を活用するというのが現状ということをお聞きしたわけでありますので、そういった経緯の中で、昨年3月に補正予算を減額したということがございます。ですから、現状としては、設置については見送っておるのが実情であります。

午前中、巡回バスの話もありましたけれども、今後いろいろ検討を進めていく中で、いわゆるその一つの手法として巡回バスも有償ということになれば、一応こういった会議を設置して、その時点でいろいろ協議をいただくことになろうかなというふうに考えております。

続きまして、平成23年6月の災害時の避難誘導訓練関係を見直すという御回答を申し上げたわけでございますけれども、そのときの議員からの御指摘は、3・11東日本大震災があったその状況を一度鑑みて、全然この庁舎の避難誘導訓練がされていないんじゃないかという御指摘をいただきました。そのときに、私どもの考え方をお示しました。今後きちっと見直しをし、訓練を実施しますということで、4庁舎、本庁舎を含めまして、立田庁舎、八開庁舎、佐織庁舎について、これは大変申しわけなかったんですけども、それまで行っておりませんでした避難誘導訓練を、消防署の指導によりまして、年1回現在実施をしているのが現状でございます。そんな経緯でございます。

それから、目的外利用料金の審査会でどのように協議したかということでございますが、これも平成23年9月の議会の質問をいただきまして、行政財産の目的外使用料につきましては、平成24年2月2日付で決定した、一昨日の議案質疑のときにもお答えをし、今回条例の制定という形をお願いをしておりますけれども、いわゆる公共用地等の取り扱い基本方針に基づきまして、そういった行政財産の目的外使用に対する市の取り扱い、その中には貸し付け業務も入っておるわけでございますけれども、これは、先ほど議員のほうで申されました、財産評価審議会という内部の審議会という機関がありますので、その中で協議を進めてきました。それは、25年4月1日から、そういった貸し付け業務についてもきちっと整理をし、いただくものはいただくという一つの規程の中で整理をしたほうが良いという話の中で、審議会としては検討を進めてまいりました。その結果、第1段階として、点の関係だけではございますけど、まずそういったところから目的外使用に係るものについての使用料の規程を設けて取っていくほうが、

一部でありますけれども、市の自主財源にもなりますので、そういった協議を経た中で、今回そのような考え方といいますか、整理をさせていただいたのが実情であります。

それから、ラスパイレス指数の関係でございます。これは以前から、議員のほうからいろいろ御心配をいただいて、ラスが低いけど、下がった方がいいかと、そんなような一つの視点の中で御質問をいただいておりますというふうに私どもは理解しております。それで、このラスパイレス指数を一口に説明しようと思うと、非常に、議員もこれは職員時代に御承知だと思う。非常に算出基準が複雑になっていますので、基本的な考え方だけ整理をさせてお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、ラスパイレス指数というのは、いわゆる職員構成を、まず学歴別、経験年数別に区分をまずします。そして、地方公共団体の職員構成が、いわゆる国の職員構成と同一と仮定をして、その指数を算出するというのが一つの基本的な考え方です。そして、もうちょっと突っ込んで中身を申し上げますと、いわゆるラスパイレス指数算定の要素というのがありまして、これは、経験年数階層区分というのがあります。そして、それは10年以上になりますと、その階層区分というのは5年刻みになります。したがって、その経験年数階層区分における変動が当然出てくるわけですね。5年たてば次の階層へ移ると。そういう職員数が少ない階層における分布の変動は、いわゆる職員数の多い階層における分布の変動と比べて、平均給料月額、これはラスパイレス指数の算定で平均給料月額になりますので、その変動が大きく生じやすいというのが、一つの算定上の一つの要因であります。

そして、今回御指摘をいただきました、90.6に下がったのはなぜかという御質問でございますが、先ほど申し上げました前提といいますか、そういう要因をベースに、ちょっとお話をさせていただきます。

23年度の指数により、24年度が0.9ポイント下がったわけではありますが、これは、先ほど申し上げました経験年数階層区分における職員数の少ない階層で、いわゆる平均給料月額が大きく変動したため、そういったようなポイントが下がるという要因が一つの大きな原因ではなからうかと。これは一口にこういった言い方をしますけれども、一番早いのは、その算定上の一つの内訳書がありますので、もし機会があれば、また人事秘書課のほうで中身について御説明をさせていただくのも一つの方法かなというふうに思っております。

それから、昨年6月議会に御質問いただきました公共施設のライフサイクルコスト（生涯費用）について、いろんな公共施設はあるけれども、愛西市はきちっと検証しておるかという御質問をいただきました。これは大変申しわけありませんけれども、昨年6月議会の答弁と同じになりますけれども、ライフサイクルコスト（生涯費用）の一つの各施設の計画については、計画そのものも今持ち合わせておりませんし、それから、試算についてもやっていないのが現状であります。しかしながら、公共施設につきましては、現在、担当課ごとに所管施設の運営とか、利用、維持管理、当然修繕も入りますけれども、そういった中でそれぞれ対応しているのが現状でありますので、もしそういった計画を市として作成するということになれば、これはまた皆さん方のほうにきちっと御報告申し上げる機会が来るのかなというふうに思っ

おります。

続きまして、ソーシャルメディアの平成25年度導入する計画があるかという御質問でございますけれども、これも情報発信の一つの手法というお話を昨年させていただいた経緯もあります。佐賀県の武雄市でしたかね、そこが全国でも先進地というお話も、議員からも御紹介いただきましたし、私どもも、そういった資料も収集させていただきました。

それで、現在行っている愛西市の情報発信の有効な活用、やはり内容の充実を目標としておりますので、25年度即、そのソーシャルメディアの活用をするという計画につきましては、きょう現時点では持ち合わせておりませんので、御理解いただきたいと思います。

私どもの所管のほうからは以上だと思います。よろしく申し上げます。

### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは私のほうから、企画部に関するものについて御答弁をさせていただきます。

まず、23年3月議会におきまして、行革の取り組みの中で、補助金の見直し、使用料・手数料の見直しは、どのように行ってきたかということであります。

まず、補助金の関係でございますけれども、市の考え方、基準としまして3点ほど整理をさせていただきます。

まず1点目としましては、原則、補助金につきましては事業費補助とすること。それから、2点目としまして、各種団体等への人件費補助につきましては市の職員に準ずること。そして、3点目としまして、実績報告書等により、各団体ですけれども、補助金額を精算すること。この3点において、現在進めているところでございます。

そして、使用料・手数料の見直しということにつきましては、当然、受益負担の原則と料金設定の考え方、方針をまとめてきております。経常的な維持管理費をコストとして、各種公共施設の使用料の積算と減免・減額の対象となる各種団体等の取り扱いについて検討してきて、この時点では検討をしております。

続きまして、23年の9月議会の関係でございます。

指定管理者制度の導入についての御質問でございました。これにつきましては、愛西市施設報告書の方針に基づき、随時指定管理者の導入を進めてきているところでございます。25年度以降の計画はということでございますが、用途変更をしました隣の文化会館、また直営と指定管理者が混在しておりますコミュニティセンター、児童館などが考えられますけれども、それぞれの施設にやはりいろいろ課題もあるのも事実でございますので、そういったところを整理しながら進めていきたいというふうに考えております。

それから、先ほど総務部長のほうから御答弁がありましたライフサイクルコストの関連の中で、施設白書の取り組み計画はあるかと、またこの時点での使用料・手数料の受益者負担の見直しはという観点でございます。

施設報告書につきましては、さきの全員協議会におきまして、平成24年度版の施設報告書を提出させていただき、御報告を申し上げたところでございます。今回、この報告書の中に、将来にわたります維持管理費、または建てかえ等、現施設数においてそのままやっ場合の想定

金額も掲載をさせていただいております。そういった中で、施設の長寿命化計画を今後進めていかなければなりません、そういった場合の資料の一つとして、この報告書の活用を図っていきたい、このように考えております。

それから、使用料・手数料の関係ですけれども、さきに御説明したとおりでありますけれども、今後、いわゆる施設だけの使用料・手数料だけではありません。冒頭で総務部長より巡回バスの考え方もあるわけでございます。そして、老人福祉センターにある風呂の考え方もあります。そういったいろんな使用料・手数料を総合的に考え、判断をしていかなければならないと、このように考えているところでございます。

それから、大きな3項目めとして、愛知県の行革大綱について御質問がございました。この行革大綱に係る、議員から御照会がありました重点改革プログラムにつきましては、県のほうで重点改革項目として46項目において取り組みを具体化する等のプログラムが組まれているところであります。この46項目の中に、議員御指摘がありました福祉医療制度の見直し、そして、県単独市町村補助金の統合がうたわれているところでございます。福祉医療制度の見直しにつきましては、後ほど市民生活部長より御説明申し上げますので、私からは、県単独市町村補助金の統合について御説明申し上げます。

県の単独市町村補助金の統合の改革内容につきましては、将来の一括交付金化を含めまして2点ほど取りまとめがされております。

1点目としまして、既存の個別補助金内での補助メニューの統合、そして、2点目としまして、環境、防災、福祉等の分野別での補助金の統合によりまして、市町村の利便性を高めるための見直しを検討することとなっております。

分野別での補助金統合化につきまして、私ども県のほうにも確認をさせていただきましたけれども、まだ県の内部で検討中とのお答えでありました。したがって、まだ私ども具体的な内容をつかんでおりませんが、今後とも情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、24年12月に質問いただきました、障害者関係の平成25年度からの計画でございますが、2点ございまして、まず25年4月1日から施行されます障害者総合支援法の関係でございますが、従来から進めております障害者福祉サービス、これは引き続き進めていくわけでございますが、それに加えまして、地域生活支援事業の中で、必須事業といたしまして、意思疎通等を図る事業がふえてくるわけでございますが、まずそういった議案等でもいろいろ御質問いただきましたが、手話奉仕員の養成講座、こういったものを計画いたしております。それから、障害者の方の理解を深める啓発といたしまして、パンフレット等を購入いたす予定をいたしております。それから、市民後見人等の人材育成活用の研修、こういったことも計画しているというふうに考えているところでございます。

それから、もう1点でございますが、障害者優先調達推進法の施行でございます。これに関

しましては、現在愛西市内の就労支援施設と、それから、近隣にあります就労支援施設、そういったところの業務内容を今現在リスト化している状況でございまして、3月中には何とかリスト化したいというふうに思っておりますが、4月以降、イベント、式典、各種大会等の記念品で御利用いただけないかとか、弁当等もつくっているところもありますので、そういった購入の奨励だとか、そういったことを今考えているところでございます。以上でございます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

私のほうからは、福祉医療制度の見直しの関係で御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

先ほど企画部長より、重点改革プログラムの御答弁をさせていただきました。その46項目ある中の一つといたしまして、平成26年度新制度開始の目途として、限られた財源の中で、将来にわたり持続可能な制度とするための県の見直しということで聞いております。

このたび愛知県から説明のありました見直し素案の骨子でございまして、第1に受益者負担の考えを取り入れるということで、一部負担の導入ということで聞いております。こちらは一応3案ございます。第2に、応益負担の考えを取り入れ、所得制限を導入するという案でございます。この見直しの素案は、今後の協議をするための素案であって、今後、市町村や医師会等と慎重に協議して成案を取りまとめたいというような報告を受けております。市の対応といたしましては、その結果を踏まえ、考えてまいりたいと思っております。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

緊急雇用創出事業の関係でございまして、離職を余儀なくされた失業者等の一時的な雇用・就業機会を創出する事業でございます。平成22年から重点分野雇用創出事業として、介護、医療等、今後の成長が見込まれる分野で、雇用創出や人材育成を行う事業、東日本大震災後には、東日本大震災の影響等で失業された方の雇用機会を創出する震災等緊急雇用対策事業が拡充されました。市ではこの事業を活用し、各課へ提案し、事業を実施しております。

平成22年度の愛西市の事業実績でございまして、土地家屋台帳電子化事業で3,045万円、これは税務課で行いました。災害時要援護者情報データベース化及び意識調査事業としまして630万円、これについては社会福祉課で実施をしました。公園安心利用推進事業328万9,764円、これは都市計画課において実施をしました。災害防止支援事業として287万7,105円、これは消防署のほうで実施をしました。22年度におきましては4事業で、合計4,291万6,869円でございます。

平成23年度の愛西市の事業内容及び金額につきましては、農業地域人材育成事業で1,210万8,828円、経済課の事業で実施をしました。学校備品台帳データベース化事業で771万7,500円、学校教育課のほうで実施をしました。古文書整理及びデータ入力業務630万円、これは社会教育課のほうで実施をしました。愛西市ふるさとPR隊事業で546万800円、企画課のほうで実施をいたしました。災害時要援護者情報地図データデジタル化事業519万7,500円、これについては社会福祉課のほうで実施を行いました。23年度におきましては12事業で、合計5,808万2,501円の事業を実施いたしました。

平成24年度も事業内容及び金額でございますが、現在の見込みで、農業地域人材育成事業814万8,000円、これは経済課のほうで実施をしております。災害時要援護者登録確認事業774万3,493円、これは社会福祉課のほうで実施をしております。交通安全設備といたしまして、カーブミラー、点滅びょうの調査並びに管理台帳作成業務を598万5,000円で建設課のほうで実施をしております。愛西市ふるさとPR隊530万2,000円、企画課のほうで実施をしております。防災備蓄品の調査並びに管理台帳作成業務として523万8,450円、これについては安全対策課のほうで実施をしております。そのほかに3事業ありまして、8事業で、合計4,427万5,433円を24年度は計画をしております。

続きまして、23年6月議会の困領道路の進捗状況と今後の対策でございますが、進捗状況としましては、全体路線で215路線あり、そのうち8路線完了しました。進捗率といたしましては3.7%となっております。現在、見越町地内の1路線について測量を実施しております。

今後についても、土地所有者の協力を得ながら困領の解消に努めていきたいというふうに考えております。

続きまして、平成23年12月議会の企業誘致の進捗状況はということでございますが、これにつきましては、企業誘致の進捗状況につきましては、二、三社から土地を探しているが、どこか土地はないかと、以前にいろいろなお話をいただきました。しかし、法規制等の関係から状況は変わっておりませんので、その旨御報告をさせていただきます。

続きまして、都市計画決定した道路計画を検討課題としているが、検討されているかという点につきましては、都市計画道路の件については、現在、勝幡駅前広場と一緒に都市計画道路の勝幡停車場線の一部を施工しております。これ以外の路線の今後の計画につきましては、財政状況等も考慮しながら行っていかなければならないというふうに考えております。

また、これらの都市計画道路は合併時に引き継いだ計画であり、当時の計画に当たっては、都市計画道路が適正に形成されているということから、今後も財政状況等を踏まえた中で勉強が必要だというふうに考えております。

続きまして、平成24年3月の県職員市町村サポート制度の状況と計画についてでございますが、県職員市町村サポーター制度の件につきましては、平成24年7月23日から平成25年2月5日までに、計4回のサポーター会議を開催しました。そして、県職員のメンバーの方々については、いろいろな専門分野の部署の方々に入ってください、企業誘致や法規制等に関してのいろいろ御指導や御助言をいただきました。また、本市からも関係部局や公募等による職員に参加していただき、産業用地の開発の手法や取り組みの方向性を勉強していただきました。

今後につきましては、全協でも配付をさせていただいておりますが、サポーター会議の報告書、概要版でお示しをさせていただいておりますように、今後の市の取り組みを勉強してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○消防長（横井 勤君）

24年9月議会で、救急車内から傷病者の映像、バイタル等を医師へ伝達する画像伝送システムについて検討を進めると答弁後の現在の進捗状況であります。この事業は、当消防署単独

で進める事業ではなく、海部地方各本部等との意見を参考に進めていく必要があり、医師との協議に入る前に他の消防と話をしておりますが、運用面などの課題もありますので、まだ現在は将来的な検討課題としております。以上です。

### ○教育部長（水谷 勇君）

スクールカウンセラーへの相談件数のお尋ねでございます。棒読みになりますけれども、よろしく願いいたします。

22年度相談総件数は1,612件、うち中学校は1,110件、小学校で502件、それを、本人、保護者、教職員という区別に分けますと、中学校では、本人から332件、保護者から230件、本人と保護者から13件、教師からは535件でございます。小学校におきましては、本人から223件、保護者から139件、本人と保護者から6件、教師から134件でございます。

23年度につきましては、相談総件数が1,470件、中学校では932件、小学校で538件、中学校の本人からは328件、保護者から184件、本人、保護者から67件、教師から353件、小学校におきましては、本人からは186件、保護者から157件、本人、保護者から53件、教師から142件。

平成24年度でございますが、相談件数は1,406件、中学校では1,037件、小学校で369件、中学校の本人からでございますが、379件、保護者から87件、本人と保護者から37件、教師からは534件、小学校におきまして、本人からは57件、保護者から133件、本人と保護者46件、教師から133件でございます。以上です。

### ○21番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁、どうもありがとうございました。時間もないものですから、全部再質問すればいいんですけど、二、三点について質問させていただきます。

まず、市長の御挨拶もありましたように、既に愛西市は8年たっております。いろいろ計画等もあるかもわかりませんが、私としますといろいろ課題が山積みになっておって、私、初めて合併して総務委員会の研修で岐阜県のほうへ行きました。そこでも合併でなったというお話で、いろいろ料金とか、いろんな形で、やはり5年がめどでほとんど調整をしたほうがいいのかというお話がございました。これは前にも言った記憶があるんですが、既に8年もたっておっても、いろいろ改善がされていないということは、ちょっとこれからの次期幹部の方なり、職員の方が戸惑いをされるという。また、時期市長にもかわられるということですので、実際、愛西市が合併して8年ももう済んでおります。2人目の市長体制にかわろうとしておりますので、職員の皆様方、御尽力いただくようよろしくお願い申し上げます。

それで、まず一つは、今のラスパイレスの関係で、実際、国のほうの新藤総務大臣が、地方公務員の給与を国家公務員並みに平均7.8%に削減することを念頭に、新年度から地方交付税を6,000億円減額する方針と、55歳を超える国家公務員の昇給を原則として抑制するよう求めたと。今年度、人事確保について、来年2月から実施する方針を示したという報道がなされております。実質、このラスパイレスについては計算方法があるというお話なんですけど、市の職員の初任給についてはラスパイレスが100という形ですが、実質いろんな国のほうの人事院の方針がございまして。過去、愛西市の関係からいいますと、ほとんど人事院の指導に基づいて、

市の給料、職員の給料もそのままの状態になっております。最近、早期退職者ということで報道もいろいろなされております。これの施行の日がちが、やはりその日になら施行されるということですので、やはりそれぞれの公務員の方々は、言い方は悪いですが、そろばんをはじかれると思います。そんなような形で、市として、このように国の人事院が示される中、現在の市としての考えはどのように考えてみえるか、御回答をお願いします。

#### ○総務部長（石原 光君）

給与削減、それに相まって交付税の削減と、これは議員おっしゃるとおりでありまして、今の国の動きとしては。これは私見が入るかもわかりませんが、思いは一緒だと思います。いわゆる復興財源捻出のために、一時的に削減している国家公務員の給与に、なぜ地方公務員の給与を削減という一緒の形で合わせる必要があるのかなあと。これは、一般的にそんなような一応話もあるわけで、これはいろんなとり方があると思います。

そして、今議員がおっしゃいますように、この給与削減の問題については、もうこれは全国市長会の緊急アピールということで、国のほうへも提言を出そうという動きもあります。そして、今現状を愛西市に置きかえた場合に、先ほど議員のほうからお話がありましたように、ラスパイレスは0.6下がっておるよと。そんな状況の中で、この24年度の愛西市のラスパイレス指数は、先ほど話がありましたけど、7.8%減というのは。これは今、報道でもされておりますが、その減額措置を講じた減額までも、その指数は、愛西市は98.0なんです。そういう状況なんです。ということは、国の100を下回っているのが現状なんですよね。そういった現状において、実質的には、既に国と同等以上の措置をとっているという捉え方も、今愛西市ではできるわけです。

したがって、国が言っているような減給の考え方ではありますが、きょう現在、現時点において、国家公務員の例に倣い、いわゆる給与を削減するという考え方は、現時点では持ち合わせておりません。ただ、この件については、先ほど言いました全国市長会の緊急アピールもされておりますし、私どもは、今申し上げましたように100以下です。減額措置後でも100以下です。もうクリアしておるわけです。ですけれども、今後の国の動向を見た中で、これはどういう動きがあるかわかりません。近隣市の状況、他市の状況を踏まえた中で、これはちょっと注視をしていく必要があるのではないかなというふうに思っております。ただ、きょう現在、この時点で計画をするという考え方は持ち合わせておりません。

そして、もう1つの55歳を超える職員の昇給抑制の関係でございますけれども、これまでの職員の給与体系というのは、議員が申されたように、人事院勧告に準拠しております。それはなぜかと申しますと、これは以前から申し上げていますように、人事院勧告の一つのベースが、毎年4月1日現在の民間給与の実態調査を踏まえた中での、いわゆる公務員との格差、そういったものをベースにして人事院勧告が、改定が示されるわけでありまして、これは合併前からでもそうではありますが、そういった人事院勧告に準拠してきたという経緯もありますので、これにつきましては、こうした経緯を踏まえますと、来年の4月よりこれは実施せざるを得ないのではないかなと、そんなような現時点では考え方を持っております。後で条例改正的

なものが出てきますので、そのときには皆さん方にまた御提案を申し上げ、よく御審議をしていただければいいかなというふうに思っています。以上です。

#### ○21番（山岡幹雄君）

御回答ありがとうございました。

それで、実質、年々職員さんの給料も下がっております。それで、消費税も上がり、年間いろんな税金も上がって、今円安で、いろいろ職員も生活がかかっておりますので、いろんな税金を考えると、年間、消費税も含めて、2人子供がおって4人世帯で、年間16万ほど影響があるそうです。そんな折、この職員の皆さんが働いてみえて頑張ってみえると思いますので、こちらに見える議員さん方も可決されんようにお願いしたいと思います。

それで、次に、緊急雇用創出事業基金事業について、ちょっと質問させていただきます。

今年度から飛散防止フィルムが教育委員会のほうで計画されておりますが、このされた経緯と、その財源についてお尋ねいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

飛散防止フィルムにつきましては、継続といいますか、拡大事業ということで、予算の概要のときにも説明がされておるとは思いますけれども、第1次避難場所であります中学校の体育館を実施しました。その後、児童の安全対策としまして、小学校を実施するというところで本年度当初予算に計上させていただいております。また、次年度以降についても継続をしていきたいと思っております。

それで、今回の事業の補助金ですけれども、社会整備の交付金の中で位置づけをして実施をするものでございます。以上です。

#### ○21番（山岡幹雄君）

なぜその経緯をお尋ねしたかといいますと、私、22年度のときに緊急雇用創出事業基金について一般質問させていただきました。その折に、津島市は相当な事業をやってみえたわけです。そのときに、実質津島は飛散防止フィルムを全校全部やられたわけですね。これは補助100%で全部やられたということで、私は記憶に残っております。それで、その折に、なぜ23年度、24年度と実施されなかったかなど。そのような検討をされたかどうかは、多分されてないと思うんですが、実質、愛西市も財源がない折、いろんなそういう補助制度に乗っかってやられると思うんですが、もう1つ、小さな金額ですが、緊急医療情報キット配布事業も、23年度に100万ちょっとでやってみえます。これも津島のほうが22年度にやってみえて、全額100%国の補助でやってみえると思います。

その22年度の一般質問したときに、そのような形で、もうちょっと皆さんの横のつながりで研究していただければ、今回のこの飛散防止フィルムをやれたんじゃないかということで、今後そのようなことのないように、よろしく願いいたします。

次に、県の関係でございますが、国の借金が来年度1,100兆円を超えると。国民1人当たりでは170万円の借金を抱えるということです。愛知県も27年度、5兆2,254億円ということで、一人頭の借金が71万9,440円ということで、実質、愛西市も来年度の財源見込みで、国庫支出

金、県支出金が合計34億円あるということで、209億円の財源の内訳の中にそれだけ入っているということですが、実質、先ほど県のいろんな補助制度も見直しがあると、国もいろいろそういう制度の見直しがあるかもわかりませんが、実質そのような財源を当てにしてやっておった場合、いろいろ言い方は悪いんですが、はしごを外された場合、これは市民の方に負担がかかるわけですね。そうすると、実際、この福祉制度においても、2000年のときに県はやろうとしたんだけど、自治体の猛反対があって今なお来ておると。その折、愛知県が、先ほど言いましたように5兆2,254億円、これは数字でこうやって言うんですが、実質そういう借金ができるといわけです。そんなことを、こういうはしごを外されるような場合がある場合、市としてどういう対策を考えてみえるか、再度お尋ねいたします。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

福祉医療という点についてお答えさせていただきますが、今議員いろいろ言われましたけれども、確かに県の財政が苦しい中、市はいろいろ補助を使って医療、福祉医療を進めてまいっております。当然そのような医療制度を利用した市民の方がおりますが、それはそれとしまして、制度の見直しという部分を、十分我々のほうも今後県の意向も聞きながら対応を考えていきたいなというふうに思っております。

#### ○21番（山岡幹雄君）

ぜひとも愛西市も、あるデータによりますと、愛知県の借金がワースト10の10番目です。一人頭の借金が、これは全体を考えると、生まれてから亡くなるまで1人というふうに加算されますので、将来に向けた愛西市の財源がどのようになるかはちょっと私もわかりませんが、より一層、そういう財源のない折、いろんな計画をしていただいでやっていただきたいと思いません。

次に、最後になりますが、一つ市長の答弁漏れがありましたので、時期市長に対する期待ということ、ちょっとまだ回答をいただいでおりませんので、済みませんが、よろしくお願ひします。

#### ○市長（八木忠男君）

内容全般的にお答えしたつもりですけれども、期待と言われれば、新しい発想で、新しい感覚で、新しいまちづくりを進めていただければ幸いです。

#### ○21番（山岡幹雄君）

それじゃあ、古い市長さん、申しわけないですが、新しい市長さんに頑張っていただいで、よりよい愛西市をつくっていただくと。私も議員になって、市長と最後の定例会の場になりました。あと数日間、公務をやっていただくわけですが、これからも……。

〔発言する者あり〕

数日間だでいいんじゃないですか。だで、日にちにすると数日間ですよ。あと5月の14日までですので、皆さんが言われますので、それまでに公務をやっていただき、これからは一市民として、大所高所から市政に対するアドバイスをしていただくことをお願ひ申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これで21番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時40分再開といたします。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位5番の5番・下村一郎議員の質問を許可いたします。

○5番（下村一郎君）

一般質問を2点についてお願いいたします。

1点目は、市民主役の市政実現の取り組みについて、もう1点は、入札の問題についてお伺いしますので、よろしくをお願いいたします。

多くの自治体では、市民主役のまちづくりということが言われるようになってまいりました。本来、市政の主人公は、議員でもなく、市役所でもなく、市民であります。予算も制度も全て地方自治法第2条に、地方自治体の仕事として住民の福祉の増進を図ることと明確に大原則を定めております。この目的のためには、地方自治体が市民主役の市政を実現していく、そういうことが必要だと思います。

市民の幸福のために、市民、議会、市が一体となって、協働して住みよいまちをつくっていかう、目指していこうというまちづくりの目標だと考えておりますけれども、これが間違いないか、お尋ねします。

2点目につきましては、これが終わりましたから質問させていただきますので、壇上からはここまでとさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、下村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、市民主役のまちづくりについて御質問をいただきました。考え方は同じであります。

総合計画を私どもつくっておりますけれども、そこに掲げたまちの将来像がございます。

「人々が和み、心豊かに暮らすまち」、これを実現するために、市民一人一人がまちづくりの主人公であるという考えのもと、市民、議会、そして行政が一体となりまして、それぞれの役割を果たしてまちづくりに取り組むことが必要であるというふうに私ども考えております。以上でございます。

○5番（下村一郎君）

この市民主役のまちづくりについて、私は3点でお伺いしたいと思っております。

1点目は、市民の主役のまちづくりの一つとして、審議会や委員会の市民参加があります。

愛西市は、合併2年目の平成18年に、総合計画策定に市民の声を反映させるべく、全員市民公募でのまちづくり市民会議を発足されました。重要な総合計画で、公募市民だけで委員会を発足させるということは、従来の町村では考えられませんでした。いわばこの大胆な方針は、ど

ういう理由で打ち出されたのか、これは一番わかっておられる八木市長にお尋ねしたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

下村議員の質問にお答えをいたします。

市民の手によるまちづくり、まさに私、選挙の公約と申しますか、そんな中の文言の中にも、いつも人と人とのつながりを大切にしながら、信頼と共生と協働という言葉を使わせていただきました。そんな思いの中から、これは「市民フォーラム21」というNPOの団体がありまして、そこの大学の先生であります後房雄先生などにも以前からそうした御指導もいただいておりますので、そんなアドバイスもいただきながら、この市民によるまちづくりの市民会議を提案させていただき、進めてまいりました。そして、これは総合計画の委員ということですが、それは一部分の市民の代表として捉えていただく範囲をお願いして、目標値などを出していただいたわけでありまして、総合計画全体の審議会は、この後先生初め、元海部事務局長さん、あるいは市内各種団体、そして市民会議の代表の人、あるいは合併協の代表の人などによって構成をしていただきましたので、捉え方としては新しい捉え方をできたかなと。県下でも東海市さん、あるいは、そんなにはこうしたことは、その時点では新しいほうでありましたので、取り組んでまいりました。

**○5番（下村一郎君）**

この公約に掲げられたということも伺っておったんですが、公約に掲げられるということが、そもそも市民全員公募なんていうことはなかなかできなかったのではないかなと思うんですが、もう1つは、これも市にとっても重要な、市の憲法と言われる自治基本条例についても、これまた市民公募委員だけの委員会を発足させ、現在策定中だと伺っております。

市の重要な問題を公募委員に任せると。先ほどもお話がありましたように、総合計画は、全体としてコンサルトも入っておるし、また別の委員会もあるわけですがけれども、市民の意見も取り入れようという姿勢があったわけですがけれども、今回のこの自治基本条例の現在の制定の問題についても全員公募だということで、これも非常に重要だと思うんですが、市の重要な問題を全員公募委員に任せるということは非常に驚きであるわけですがけれども、これについてももうちょっと御意見を伺いたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

この点につきましても公募をお願いしてきました。議会でも、今般と申しますか、先般、議会議員の皆さんは、できるだけ委員会、協議会、審議会などには入らないようにということも申し合わせていただいたようであります。以前は、いろんな議員の皆さんも入っていただいたり、公募という御指摘も、この議会でも公募したらどうだという御指摘も承ってきたわけでありまして、今回も素案づくりということで、中学生の意見を聞いたり、今も進めつつお願いしているわけでありまして、御理解をいただきたいと思っておりますし、ちょっとどうかなという今御質問であります、私も少し問題点を感じております。ですから、今後のそれも課題かなということをお思いますけれども、現在はそのような形で進めさせていただいております。

○5番（下村一郎君）

今2つ、私、例を挙げまして、全員公募のものが2つだというようなお話で、そのほかにも公募がされている面があるようではありますが、何うところによりますと、なかなか委員がそろわない場合もあるとか、あるいは少人数だというようなことがあるそうですけれども、実態はどういうふうでしょうか、お伺いします。

○企画部長（山田喜久男君）

今、議員から御指摘がありましたように、各審議会に準ずる協議会、いろいろ公募をさせていただきました。ところが、二、三の審議会において、公募はしたものの応募がなかったという結果も現実起きております。こういった公募の仕方の問題もあろうかと思えますけれども、そういった市民の方の行政への参加意欲、こういったものを今後どうやって啓発していくのか、こういった今現在、課題を抱えているというふうに理解をしております。

○5番（下村一郎君）

せっかく公募して、市のほうがそういう方式をとられているけれども、なかなか委員のなり手がないと、応募してきてくれないというようなことは、それは、私どもの市の水準をあらわすというふうに思うんですね。そういう面ではいろんなことが考えられます。例えば、情報が的確に発信されておるかというような問題だとか、あるいは、市政に対して市民の関心が高まっていない問題だとか、いろいろあると思うんです。これは、市もそうですし、議員もそうだと思うんですけれども、全体的な責任だと思うんで、その面でいえば、私たち関係者、特に市に関係する者が、みんなやはり協力し合って、何とかして市政に関心を持ってもらうという取り組みが必要ではないかと思えますが、市として、そのような点で何らかの御意見がありましたら伺いたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

議員のほうから、今いろいろ、その感想といいますか、見解といいますか、そういったものを申されました。全く私ども市としても同感でございます。やはり、今までもいろんな御意見をいただきました。その情報発信というのが果たして的確にされておるのかと。今、市民の皆さんの関心という部分もお話ございましたけれども、ただ現状を申し上げますと、市として、いわゆる情報発信の手法としては、これは幾度も繰り返しておりますけれども、やはり広報というのが主になる。これは、読む読まないという、いろんなそれぞれの個人の捉え方はあります。ホームページもしかりです。それから、一つの計画を作成し、皆さんに周知を図る方法として、パブリックコメント的な、どこの市町さんもそうでありますけれども、そんな活用もしております。

ただ、議員おっしゃるように、より一層市民の皆さんに対して情報を発信していく、いかに関心を持っていただくかということは、やっぱりこれは、今後一つの区切りではなくて、やはり際限ない、これは市の一つの課題ではないかなというふうには捉えております。

○5番（下村一郎君）

結局、市政がどんどん市民主役という方向に向いてくるためには、市民の皆さんもやはり育

っていただかなくちゃならんし、我々市や議会も前へ進んでいかなくちゃならんというふうに思うんですけれども、それはそれとして取り組んでいくことが、これは地道な努力が必要だと思うんですけれども、この審議会や委員会でもせんだって資料をいただきましたけれども、公募しているのはわずかなんですよね。大部分が公募しない、非公募の委員会なんです。たくさんあるけれども。たくさん委員や審議会があるけれども、少ないところしか公募してないと。現在では、その少ないところでもなかなか集まってくれないところもあるということなんです。それで、私、あちこちちょっと調べてみましたら、やはり市民の皆さんの関心を高めていただくと同時に、この審議会や委員会は、極力公募をふやすと。できたら3割ぐらいに公募委員をしたいというようなところもあるんです。今の状況で、この愛西市の場合で公募をどんどんふやしたら、どこも集まってくれないというような状況になるわけで、これは、市民の皆さんの関心を高めるための特別な手だてが必要かと思えます。

この資料をいただきましたので、見ましたら、ここは十分公募をしても大丈夫ではないかなというようなところも幾つかあるんです。委員会、審議会のもを見ますと。いわゆる、プライバシーにかかわることを審議しないようなところであれば、大部分が大丈夫だと思うんですけれども、これは今後市民の皆さんにどんどん水準を高めていただくと同時に、そういう面での改善も必要かと思えますが、御見解をお伺いしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

全く御指摘のとおりであります。それで、今のまず市民のほうの水準を高めるという部分につきましては、私どもがどれだけ行政の情報をまず共有していただけるか、こっちから、先ほど総務部長が申しあげましたけれども、発信できるか。こういったことにもかかってこようと思っております。

それで、現在いろんな情報の発信、関心を持っていただくように方法を考えてやってきておるわけですが、先ほど言いましたパブリックコメント制度も一つであります。そして、先ほど議員から御指摘があった審議会のまず内容ですね。これも、いついつ開始しますよということもお知らせをしておりますし、原則、個人情報の部分は除いて全てが原則一般公開という方針で行っております。会議録についても、後日、全てホームページに公開をするという情報発信をさせていただいております。また、出前講座的なものも各課持っております。そういったものも御利用いただきたいというふうに考えております。

また、日々の行政の情報については、これも先ほど総務部長が申しあげましたけれども、ホームページ、または広報といった媒体を通じて私どももやっておりますけれども、例えば審議会の一般公開でも、なかなか傍聴にお見えになる方が少ないと、こういった状況も確かでありまして、議員から御紹介がありましたまちづくり市民会議、または自治基本条例制定委員会につきましても、男女比はまあまあの割合なんですけれども、若年層と高齢者層というのを見ますと、圧倒的に高齢者層が高い。そういった中で、じゃあ、審議会の内容について、やはり若い方に出ていただきたい審議会も内容的にはあるわけですので、そういったところで、もっと市として啓発をし、関心を持っていただく。これも重要なことでもありますし、一つの手法としま

して、市民の方がそういう気構えが高まった時点で、たしか一宮市さんがやってみえたと思うんですけども、先ほど3割というお話もありましたが、登録制をしていただいて、今度何々審議会がありますから、そこに参加をしていただきたいというのを、事前にもう登録していただく。それで、こちらからその年齢層によってこちらが御案内申し上げるという方法も一つなのかなど。これは、また後々研究をしていきたい分野でもあります。以上でございます。

#### ○5番（下村一郎君）

愛西市が審議会や委員会を、いわゆる傍聴者も認めて議事録も公開しているというのは、やはり進んだ形ではないかなという気がします。そこで、委員や審議委員や何か公募しても集まってこない、また来ていただいておっても、高齢者が多くて若い人が少ないという状況があります。これは2つの面があると思うんですけど、1つは、若い人たちは仕事をして出られないと。つまり、市役所が開いておる時間帯は出られないという問題があるんですね。だから、そういう面では、休みの日にやるとか、夜やるとかというようなことも含めて、会議の持ち方についても今後研究していかないと、結局若い人は来てくれないという問題になるのではないかと。年配者が出てくるのは当たり前で、リタイヤされた方が出てくださるんですけども、リタイヤされた方が出てくださっても、また60や61というように、まだ若い人たちがリタイヤされた方でも出ていただけるようにしていく必要があると。その面では、全体的なことがいろんな思案をしていく必要があるというふうに思います。

そういう点で、ぜひ今後、市民の、つまり市民役のまちづくりということですので、その点では努力をお願いしたいなと思います。

この、私3つと申し上げました。2つ目にですけども、これは、市や議会などが、どんどん市民の皆さんの中へ行って直接やはり対話をするというようなことがないと変わらないという面もあろうかと思えます。私は以前、佐屋町の町会議員をしておりましたので、その当時の町当局のほうは随分努力をされました。例えば、いろんなことがあったんですけど、1つは、町長と個人的に意見を申し述べる機会をつくっておったと。それから、町内会へ町幹部が出ていっていろいろ懇談をしたとかというようなこともありました。やはり、市民と直接市が話し合う、あるいは議会が話し合うというような機会というのが、愛西市ではやっておられるか、やっておられんか、ちょっとあんまり調べてないんですけども、そういうようなことがやっておったことがあります、私が町会議員のころは。現在は、それについてはどうでしょうか。市民との懇談については、あるでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

今、議員のほうから申されました市民の皆さんとの直接対話、一般的に、住民懇談会とか市民懇談会という部類のものというふうに理解をしておりますけれども、旧佐屋町当時そういったことをおやりになったということは、旧町の職員からも、私個人的には聞いております。これ合併して8年になるわけでありましたが、合併後、そういった市として、行政として、そういった懇談会を開催し、地元へ出向いてやったという一つのものはありません。ただ、先ほど企画部長から一応答弁申し上げておりますように、いろんなそれぞれの出前講座的なものが36ぐ

らいあるのですかね。そういった御要望があるところについては、担当者が出向いて、それなりの今市の現状はこうですよということは、それは出向いて、町内会とか、コミュニティー単位とか、そういう中での懇談というのがあります。

もう1つ、今までの経緯の中で、特に大きなプロジェクト的なものの中で、特に地区へ出向いて御説明を申し上げるなり、計画に対して御理解をいただくなり、そういった事業ごとに、全てではありませんけれども、やってきたという経緯はあります。ただ、きちっと計画的に、市の行政懇談会として、市として計画を持ってやったというものについては、きょう現在、今日まではありません。

#### ○5番（下村一郎君）

必ずしも市長や副市長が出なくちゃならんということはありませんけれども、やはり直接市民と対話するという、そういうようなものは今後やはり必要ではないかと、全体として理解して。例えば予算が決まったと、予算が決まったら、その予算についての説明をして、御質問や御意見を伺うというような懇談会でもいいわけですし、そういうようなことも検討していつてはどうかと思いますけれども、どうでしょうか。

#### ○総務部長（石原 光君）

先ほど申しあげましたように、今、議員のほうで予算という例を申されました。確かに、そういったような一つの要望があれば出向いてお話しすると。これは出前講座的な部類にも入るんじゃないかなというふうに思っております。例えば、税金の仕組みについてもそうですし、自主防災会の仕組みについてもそうですし、今おっしゃるように、別に市長、副市長が出なくても、それは担当部長なり、担当課長なり、そういった御要望があれば、一応出前講座というその中でこれは十分対応できますので、ただ、それには時間帯、曜日的な制約というのは若干させていただく経緯はあるかもわかりませんが、そういった出前講座的なものも、そういった要望があれば、どんどん私どもとしてはそれに応えていきたいという考えを持っております。

#### ○5番（下村一郎君）

私が申し上げておるのは、この情報発信の面で、例えば市民が主役だということを大いに広めていくというような内容も含めての話でありますので、先ほど言いましたように、3つと言いましたけど、これが2つ目なんですけれど、これも今後の問題として、新しい市長が決まれば新しい市長がやってくれるかどうか知りませんが、少なくとも市として将来的なそういうことについても検討いただくとよろしいのではないかなという気がします。

3つ目の問題では、情報公開について言えば、まちづくり審議会、委員会の公開とかいろいろやられてきておって、先ほどもお話がありましたように、傍聴も認める、それから議事録も全部発表するというような状況がございます。そういう点については、今後もこれは引き続いて前進させていただきたいと思っておりますけれども、庁舎の統合、それから増築のころから、つまり庁舎検討委員会の答申を受けてからというのが、非常にこの情報発信で一転して静かになってしまったと。発信が弱くなってしまったということがありますね。

私ども、ちょっといろいろ見てみました。せんだって市民の会の公開質問状が市長宛てに出されて、その回答も読ませてもらいましたけれども、いろいろ知らせてはいますよというふうに書いてあるんですけど、私もちょっといろいろ見てみました。議事録も見たし、広報も見ましたけれども、統合については、庁舎検討委員会の答申を受けてからは、まるで知らされていない。現在もなお、その後は知らされていないという、例えば永和出張所、市江出張所廃止についても、報告もないし、知らせるにもまるで知らされていないというような状況があります。増築については11月から、11月号の広報から載せられるようになって、来月も載るそうでございますけれども、いずれにしても、議会の議事録を見ましても、市長の招集挨拶や各部長の話を見ましても、15文字とか、多くても70文字とかという程度で、余り詳しく触れられていない。広報はもちろん触れられていないわけです。だから、そういう面では、ちょっと市にとっては重要な統合や、あるいは増築などについて、増築について言えば、史上最高、愛西市始まって以来の大きな金額になるわけでありまして、統合について言えば、事務所の形を大きく変えてしまう、そういうような重要な問題ですね。そういうようなことについては、やはり情報発信が大きく後退しておったのではないかなど。まさか意識的に伝えなかったというふうには思えませんけれども、しかし、現実には非常に弱いと。つまり、事務所の形を大きく変える愛西市にとっては最大の問題、そして、最大の予算を使う事業、これについては、やはり発信が弱かったんじゃないかなという気がします、この点についての御見解をお伺いしたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

情報発信の仕方、手法、今までの経緯、いろいろ総合的に議員のほうで捉えられてお話をされた、それを承ったというふうに思います。

確かに、いろんな私どもとしては、一応その時点時点で、今市として皆さん方に発信でき得る形としてはやってきたつもりであります。ただそれを、議員のほうからそれは弱いと、発信の仕方が弱かったんじゃないかと言われるれば、それは当然、そういった部分もあったかもわかりません。ですけど、そういった昨年来いろんな御指摘をいただく中で、一つの教訓として、やはり皆さん方にいろいろ情報発信というのはつぶさにしていく必要があるということで、ホームページにしる、広報にしる、これはきちっと現状を捉えた中でやっていきたいというふうに考えております。

#### ○5番（下村一郎君）

私は、実は、今後愛西市がずうっと続いていくんですよ。愛西市がずうっと続いていくときに、今回のような大きな失敗をしてはならんというふうに私は思うんです。失敗と受けとめていないと思うんですけども、市民が主役なんです。主役の市民のところへ、統合についても説明にも行かない、そして情報も出さない、こういうことがこの間ちょっとあったんですよ。だから、重要な問題でなければいいんです。だけど、市にとって重要な問題ですから、市民にとっても重要な問題なんです。だから、そういうときに情報発信をしない、説明にも行かないでは困る。だから、私の言いたいのは、先ほどのこの前の項目で、市民の中に入って説明

すべしというふうに言ったんですよね。

この間、私質問日の日に、鳥取市では中学校区ごとに説明会を開いたと、庁舎の新築について。これは中学校区ごとに開いたからすごいんです。だけど、部長はそのときにこう言われたんです。そういうところもあるが、鳥取市は知っておるが、何にもやらんところもあるよと言われた。やらないのはおかしい、本当は。その大きな事業ですから。だから、そういうふうな点で、私は、今回の問題も説明をして理解してもらおうということが本当はいいのではないかと、いうふうに思うんですよね。この間、総務部長は、それはやらないと言われたんですけど、本当は市民のことを考えて、そういうことの判断はしていくべきなんです。市民がどういう意見がある、質問がある、全部お答えしますよと、私どもの計画を立てたことは絶対にわかってもらいますよというぐらいの強い意欲を持つべきなんです。だから、そういう面で、私はやはり情報発信、そして市民に説明する、全て市民が主役の問題なんです。市民を主役と考えておるならば、本来はそうすべきなんですということを申し上げたいと思うんですね。

そういうことで、今、きょうこの場で、そういうようなことを、返事をしなさい、やると言いなさいなんて言うつもりはありませんが、これは、愛西市が今からずうっと続くんです。だから、そういうときに、大事な問題としてやはり位置づけていく必要がある、こういうことについては。情報発信、市民に説明するというのを。それを忘れてしまったら、やっぱり愛西市は、今後前進はないと思うんです。その点についての見解をちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

市民が主役、主権は国民にある、全くそのとおりであります。ですから私どもも、そういった全くそんな市民の皆さんを無視したような形で進めてきたつもりは毛頭ありません。ですから、先ほど来申し上げておりますように、議会の説明にしろ、例えば情報公開と今議員のほうから、愛西市は既に会議一つについても取り組んでおると、評価すると。庁舎検討委員会でもそうだったんですよね。18回、企画部長が今申し上げましたように、オープンでやっておるわけです。それは、こういう会議をやりますよという情報の発信もしているわけです、私たちは。傍聴に来てくださいというような体制をとっておるのも事実です。ですから、これはいろんな捉え方があります。いろんな御意見があります。御意見は御意見として、当然私どもとしてはきちっと承らせていただいて、そのようにきちっと対応はするという気持ちは変わりません。ただ、この庁舎の問題につきましては、私どもとしては、先ほど申し上げましたが、最善を尽くした方法で、皆さん方に、議会にしろ情報的な発信をさせていただくつもりでおります。

きょう、いろんな御意見はいただきましたけれども、それはそれとして、きちっと承らせてもらいます。

#### ○5番（下村一郎君）

私は、この庁舎の問題を最後に言いましたけれど、今申し上げておきたい点は、全てさっきも言ったように、市民が主役という考え方を徹底していくならば、今からでも遅くない。説明をして、御意見を伺ってくださいということを言いたいんです。まだ入札はしていませんから

ね。ということで、市民の意見をやはり直接聞くということが重要です。私ども地方議員も、市民の中に入りなさい、市民の直接生の声を聞いてきなさいと、よく上から指導されるんですが、それがやはり大事だというふうに思います。

今後、この愛西市が、市民主役という面で大きく前進していく。前進していくためには、議員も、市当局も、市民も水準を上げなければならぬというふうに思います。そういう点は指摘しておきたいと思います。

引き続き、次の入札についてお尋ねをします。

最初に、入札の公開についてお尋ねしたいと思います。

入札の透明性確保の取り組みの現状と今後の問題でございますが、最近多くの自治体で入札方法の多様化が進み、また入札の透明性の拡大も進んでおります。古来、入札については談合問題が大きな話題となっております。せんだって海部津島環境事務組合の議会で報告がありましたけれども、弥富市にある八穂クリーンセンターのごみ焼却炉の入札談合で、三菱重工を相手に裁判を起し、和解をしたと。その結果、20億9,000万円の和解金が環境組合に入りました。三菱が談合を認めたことになるわけであります。

また、現在私が原告団長として、海部南部水道企業団を相手に、談合裁判を名古屋高裁で行っておりますけれども、これは、海部南部水道企業団に対する談合情報が寄せられ、前愛西市議の宮本和子さんの質問に、これは海部南部水道企業団議会での質問ですけれども、端を発して、予定価格、最低制限価格の事前公表など、透明性が進み、一定の入札の改善がされたということであります。その結果として、入札率が予定価格の100%近いものから80%台に大幅に下がったと、予算が節約されたということでございます。

愛西市も、今下水道事業がどんどん進んできております。そういう中で、ちょっと海部水道と仕事の面ではよく似たようなところがあるんですが、やはりこの入札の透明性、そして、これは大きく進んでいく必要があるかと思いますが、愛西市では、この入札の透明性については、どういう見解を持っておられるか、お伺いしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、入札に関して御質問をいただきました。透明性についてということであります。

その前に、私ども合併以後、入札制度に対して取り組んできたことを若干御説明申し上げたいと思います。

まず、平成19年度より総合評価競争入札、これを導入させていただきました。そして、予定価格の事前公表につきましても、平成22年度から試行的に導入をさせていただきました。そして、23年度には、事後審査型の一般競争入札、これも試行的に導入をさせていただいております。そして、24年度では事後審査型一般競争入札を9件実施しておりますし、今年度より指名競争入札、これにおいては、電子入札の導入もさせていただいております。

そういった中で、どういったことが直接透明性につながるのかという問題はあるものの、私ども、今、入札結果については事後公表という形で公表をしております。

そして、入札執行調書については、閲覧方式ですけれども、これを公開しております。しか

しながら、これもこの議会で取り上げられましたけれども、来年度以降、この入札執行調書についてもホームページで公開できないかなということ、今担当のほうで試行錯誤をしているところでもあります。

また、随契についても、これも何とか公開できる方向でやれないかと。ただ、余りにも量が多いので、今本当に、担当のほうは頭を悩ませている、そんな状況であります。以上でございます。

#### ○5番（下村一郎君）

最近私が耳にする範囲では、談合情報というのはちょっと聞いていないんですけど、いずれにしても、この入札の透明性が高まれば高まるほど談合しにくいような格好になってくる可能性があるのではないかとという気もします。こういう点について、愛西市の場合は、いろいろと試行錯誤しながらも一定の前進をされているというのはよくわかりました。今後とも、これらについては進めていただきたいなと思います。

2つ目に、小規模工事の登録業者への発注状況についてお尋ねしたいと思います。

議案質問の際にもお尋ねしましたが、中小企業、中小零細企業などの法人市民税が、平成21年度と来年度の予算をそれぞれ比較すると、税収が2億円が1億円に減っていると、ということ、この間指摘をしましたが、こういう中で、特に仕事が少ないという方が、私もあちこち回っている中でよく聞くんです。半減してしまったと。また、もうやっていけないから仕事をやめたというようなところも最近よく耳にします。

この間、ちょっと質問を聞いておりましたら、商工会はあんまり減っていないというふうにお話がありましたけれども、実際の営業者は大変厳しいという状況があるようであります。これは、リーマンショック以来ずうっと下がってきた状況があるわけで、仕事が欲しいけれども厳しいと。最近では尖閣列島の事件が起きた後、ある会社へお邪魔したら、いや、もう中国の関連の仕事をしておったけど、尖閣列島の問題で全部なくなっちゃったと。仕事が全然ないと、困ったというようなお話も伺いました。いずれにしても、今非常に厳しいわけです。

愛西市は、小規模登録制度というのを実施されておるそうですけれども、これの概要について、最初にお尋ねしたいと思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

小規模工事の登録業者制度の関係について御質問いただきました。

この制度につきましては、合併後、19年11月30日に要綱を告示いたしまして実施をさせていただきます。目的としましては、地元の事業者の方々に、できる限り受注の機会を得ていただくためにこの制度を設けてきたところでございます。

現在ですけれども、小規模工事とか物品、そういったものに対しまして、登録していただいております会社というんですか、個人の部分もありますけれども95者であります。こういった方々に対し、市としては、でき得る限り登録業者の方での随意契約、こういったものを進めるようにということで周知を図っているところでございます。以上でございます。

#### ○5番（下村一郎君）

それで、この小規模工事業者登録制度ですか、これは、結局、地元の業者に仕事を回したいという気持ちで進められたと思うんですけども、先ほどもお話があったように、膨大な発注がされておるようで、それはそれとして非常にいいことであると思うんですが、この中小零細企業への効果という面で、何だかわかったようなことはございますか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

効果というのがなかなかイメージできないのも事実であります。そして、市が発注する物件に対しての制度でありますので、市の予算というものにも大きく影響するわけであります。それで、今後いろいろ厳しい財政状況が続くであろうと御指摘をいただいているわけですので、いろんな部分で予算規模を縮小していった場合には、今度は逆の影響が出るのかなというふうに考えております。

それで、先ほど議員からも膨大な量ということの中で、じゃあ今の小規模事業者の方に、どれだけの随意契約をしているのかというのを拾っております。少し数字を御紹介申し上げますけれども、財政課のほうへ契約書の写しが担当課から来た分において、総件数で551本ございます。そのうち、工事関係としましては98本。その工事のうち130万以下につきましては83本でございます。そういった状況はあるものの、10万円以下の契約書を省略できる発注については、申しわけありませんが数え切れませんでした。申しわけありません。莫大な量であります。主なものとしては物品等に入ってくるということで、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

#### ○5番（下村一郎君）

非常にこの中小零細企業、零細になるほど厳しいというような状況がございます。そういうふうな状況の中で、少なくとも市としては、その方々に仕事が回るようにしていただきたいと思いますという気がします。

そこで、例えば来年度の予算を見た場合に、飛散フィルムの工事がありますね。相当多額な費用で、これは教育委員会がやられるんですけど、これは学校ごとのそれぞれ小分けができるような事業ですよ。これは専門性が要るのかは、ちょっと素人ではわかりませんが、例えばそういうようなものについては、事務的には大変だと思うんですけども、中小商工業者に仕事をってもらうような格好をとれるならばとったほうがいいんじゃないかなという気がするんです。これは素人考えですのでわかりませんが、そういうような仕事が結構探せば出てくるかもわかりませんので、特にこういう時期、本当に経済が最低の時期に、カンフル剤的な応援を市の関係業者にしていただけたらいいなという気もしますので、一度検討していただきたいと思います、その点いかがでしょうか。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

飛散防止フィルム1億8,000万という大変大きな金額を工事するわけですけども、学校の事情としましては、1年間かけてそれだけの工事をやるという考えはありませんので、なるべくその学校の中に入るという時間も、授業が終わったときとか、土曜・日曜ということになってきますので、工期の短縮の点を考えますと、やはり適当規模の業者がいいのかなということ

も思われます。その辺のところはまだ検討中でございます。

**○5番（下村一郎君）**

一度、工夫ができないか検討はしてもらいたいと思います。

次に、水道管の工事についてお尋ねします。

一昨年下水道工事の入札で、市が内部だそうですねけれども、決めていた基準、つまり推進工法を行う業者は、経験のある業者であることという基準を破って、基準に合わない業者に工事が発注されたというようなことを聞きましたけれども、そういう事実はありますかどうか、お伺いします。

**○上下水道部長（加賀 裕君）**

この工事でございますが、平成23年度に実施した工事でございます。今まで市が発注する工事につきましては、開削工事のみの発注、もう1つは、開削工法と、または推進工法をあわせて発注する工事2本でございます。それを入札に参加できるような業者を選定しておりました。特に、推進工法につきましては、職員に経験も知識もないことから、業者の実績を重視して選定しておったのが現状でございます。

この23年度の工事におきましても、当初開削工法のみでしたが、工事を進めていく途中で埋設物がありまして、どうしても推進工法しかできないという箇所が出てまいりました。この工法につきましていろいろと検討した結果でございますが、この工事を請け負った業者は、推進工法の経験がない状態でございます。工事を分けて実績のある別の業者に施工させることも方法の一つでございますが、そうしますと時間もかかりますし、経費も余分にかかります。そしてまた、同じ現場に2業者入ることになりますと、段取りとか調整が難しく、またそれが住民の方に多大な御迷惑をかけることになろうかと思っております。そのため、ほかにいい方法はないかと思って他の市町へ一度問い合わせしてみました。そうしましたら、どこの市町村も推進工法の施工実績は重視していなくて、特定建設物の許可、こちらを持ってくる業者を指名しているということでございました。その言葉を受けまして、実績を重視したのが愛西市だけの単独の方針だったことがわかりました。が、それに伴いまして、時間の短縮、また経費の削減にもなり、市民の方に対する迷惑も少なくなるということで、業者を変えずに推進工法を施行いたしました。

年度途中で方針を変えたことによって、関係者の方の皆さんに、御迷惑、または御心配をかけたことを心からお詫び申し上げます。以上でございます。

**○5番（下村一郎君）**

要するに、市では、推進工法を行う場合は市の内部の基準として、推進工法を経験がある業者を指名するというふうになっておったんですね。今の話で、ちょっと疑問に思うのは、推進工法を開削で入札をかけておって、推進工法が必要だということがやっておる最中にわかったというのは、ちょっと理解に苦しむんですけど、そんなことはあるんですか。

**○上下水道部長（加賀 裕君）**

工事を伴いますと、地下埋設物が当然でございます。今回の工事でございますが、2.7メータ

一のところへ下水管を埋める予定でございました。ところが、その上の上層部のところに、N T Tのケーブル、また水道管がございまして、それが1.2メートルの位置でございます。それがちょうど交差する格好で入りまして、そこは矢板を打つこともできませんので、その分を下をくぐらす工法をとりたかったということで、今回、3.5メートルの区間でございますが、そこを推進工法したものでございます。

○5番（下村一郎君）

ちょっと疑問に思うんですけど、そういうのは事前にはわからない話なんですか、設計段階で。

○上下水道部長（加賀 裕君）

工事は、これはあくまで地下に潜っているものですので、ある程度試掘は行ったりするんですが、それが、絶えず、ずうっと点的にやればよろしいんですけど、入っておるだろうというところを確認しがてらやっていますので、そういうところが出てまいります、これは。また、上水のほうでも、あわせて移設をお願いすることがございます。

○5番（下村一郎君）

やむを得ない面があると。過去にもやはりそのようなケースはあったんですか、その他の水道工事や、今、下水道工事で、それをお聞きします。

○上下水道部長（加賀 裕君）

失礼ですが、推進工法からということですか。

○5番（下村一郎君）

そうそう。

○上下水道部長（加賀 裕君）

推進工法からしましたら、今回初めてこういうことが起こったことでございます。

○5番（下村一郎君）

いずれにしても、自分で決めておることを、簡単に言うと破って、事情はあったにしても破ったという格好になるわけで、その点については、今後はよく考えて決める必要があるというふうに思います。

そこで、このような指名競争入札で決めておるわけですが、指名審査会のほうでは、こういうようなことは考えた上でチェックをされているのか、お伺いしたいと思います。

○上下水道部長（加賀 裕君）

私ども、とりあえず今回の工事の関係でございまして、指名業者につきましては、指名審査委員会で審議をお願いしております。特にこの件につきましては、工事施工中で現場においてやむを得ない工法変更を伴いました。先ほど申し上げましたとおり、いろいろ検討した結果、業者を変えずに施工を行い、指名審査委員会には報告しておりません。これにつきましては、今後、指名審査委員会に報告等していきたいと思っております。

○5番（下村一郎君）

よそも特別の条件をしてないというようなことであるならば、この条件は別に経験を重視す

るということはないと。この推進工法については、聞くところによると、下請の専門業者に委託することが多いというふうに聞きましたけれども、それで間違いありませんか。

○上下水道部長（加賀 裕君）

間違いございません。特定建設業を持った業者、この業者が3,000万以上の工事を請け負わせる工事でございますので、間違いございません。

○5番（下村一郎君）

この今のお話のように、入札・契約というのは、業者の選定についてもいろいろとあちこちで話題になる話なんです。そういうようなことを、担当課や担当部のほうでは、業者に話が漏れるというようなことがあってはならないと思うんですけど、私が個人的に聞いたんですけど、私が申し上げたことが抜けておったというようなケースがあったんで、言動には注意してもらいたいというふうに思うんですけど、そういうことを申し上げて、この質問は終わります。以上です。

○議長（加賀 博君）

5番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、11日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

午後3時38分 散会

